

能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価結果報告書
(令和3年度実施事業対象)

能勢町教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象となる事務	
	4. 点検・評価の方法	
II	教育委員会の活動状況	3
	1. 能勢町教育委員会委員名簿	
	2. 教育委員会会議の状況	
	3. 学校等への視察・訪問の状況	
	4. 教育委員会関係行事への参加の状況	
	5. 研修会等への参加の状況	
	6. 総合教育会議の状況	
III	点検・評価結果	
	○ 点検・評価事業一覧	8
	○ 点検・評価調書	10
IV	令和3年度 教育委員会の活動の総括	43
V	教育委員会事務点検評価委員の意見と助言	47

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正された。この改正時においては、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

これに基づき、能勢町教育委員会では、令和3年度に実施した主な事業について点検・評価を行った。この報告書により、令和3年度における能勢町教育委員会の取組について議会及び住民の皆様にわかりやすく示すとともに、当該点検・評価の結果を踏まえ、能勢町教育行政の一層の推進・充実を図っていく。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、教育委員会事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象となる事務

能勢町教育委員会の所管事務については、地教行法第21条に「教育委員会の職務権限」として規定されているところであるが、点検・評価の対象としては、これらのうち主な事務を対象とし、教育委員会の活動状況及び教育委員会事務局の各課が行っている事業の進捗状況について記載した。

- (1) 点検・評価の年次 前年度（令和3年度）の事務の管理及び執行の状況
- (2) 点検・評価の単位 事業単位に点検・評価

4. 点検・評価の方法

(1) 事務局による自己点検・評価

教育委員会事務局が対象となる主な事業について、その事業実績等を踏まえ、自己点検・評価（内部評価）を行った。

① まず、達成度について、以下の4段階の評価を行った。

『達成』 『概ね達成』 『未達成だがその方向に進んでいる』 『未達成』

【評価基準】

評 価	基 準
達成	全て評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）している。
概ね達成	概ね評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）している。
未達成だがその方向に進んでいる	評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）していないが、方向性を確認し達成に向けて取組を進めている。
未達成	課題等により、評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）していない。

② 次に、今後の取組について、点検結果に基づき取組内容を検討した。

(2) 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、地教行法第26条第2項により、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされており、能勢町教育委員会においても、令和3年度に実施した主な事業に対する自己点検・評価（内部評価）について、委嘱した教育委員会事務点検評価委員2名から意見をいただいた。

能勢町教育委員会事務点検評価委員名簿

氏名	所属・職名
みむら かんいち 三村 寛一	学校法人 大阪滋慶学園 滋慶医療科学大学・大学院 大学院客員教授
かどう やすのり 加堂 裕規	元関西外国語大学 短期大学部教授

II 教育委員会の活動状況

能勢町教育委員会は、教育委員会会議において、付議された案件について、慎重な審議を行うとともに、学校の視察・訪問や研修会への参加等により、教育行政の現状把握や課題の解決に努めるなど、能勢町教育行政の推進を図っている。

1. 能勢町教育委員会委員名簿（令和4年3月31日現在）

教 育 長	加 堂 恵二	任期満了日	令和6年11月10日
教育長職務代理人	市 村 依子	同	令和6年12月8日
教 育 委 員	畠 中 勝身	同	令和4年11月10日
教 育 委 員	的 場 麻子	同	令和7年3月20日
教 育 委 員	中 澤 安弘	同	令和7年11月10日

2. 教育委員会会議の状況（令和3年4月～令和4年3月）

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議決事案	報告事案
12回	2回	33件	7件

【令和3年度教育委員会定例会・臨時会付議案件】

開催年月日	議案番号	案件名
令和3年4月30日 令和3年第4回定例会	議案第13号 報告第2号 報告第3号	野間の大けやき保護増殖検討委員会委員の委嘱について 臨時代理事項の報告について（能勢町学校運営協議会委員の任命） 臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会所管に係る令和3年度4月補正予算）
令和3年5月26日 令和3年第5回定例会	議案第14号	能勢町教育委員会所管に係る令和3年度6月補正予算について
令和3年6月24日 令和3年第6回定例会	議案第15号	能勢町結核対策委員会委員の委嘱について

開催年月日	議案番号	案件名
	報告第4号	臨時代理事項の報告について(教員養成のための桃山学院教育大学と豊能地区3市2町教育委員会との連携協力に関する協定の締結)
	報告第5号	臨時代理事項の報告について(能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動)
令和3年7月28日 令和3年第7回定例会	議案第16号	豊能郡地区における令和4年度に使用する教科用図書の採択について
	議案第17号	能勢町教育委員会人事基本方針の策定について
	報告第6号	臨時代理事項の報告について(能勢町教育委員会事務局職員の人事異動)
令和3年8月30日 令和3年第8回定例会	議案第18号	能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書の作成について
	議案第19号	能勢町教育委員会所管に係る令和3年度9月補正予算について
	議案第20号	能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について
令和3年9月29日 令和3年第9回定例会	議案第21号	能勢町立義務教育学校の名称について
	議案第22号	能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について
	議案第23号	能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動について
	報告第7号	教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について
令和3年10月27日 令和3年第10回定例会	議案第24号	能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について
令和3年11月16日 令和3年第2回臨時会		教育長職務代理者の指名について 能勢町奨学資金運営委員会委員の指名について
令和3年11月26日 令和3年第11回定例会	議案第25号	能勢町社会体育功労者表彰規程の廃止について
	議案第26号	能勢町附属機関に関する条例の改正について

開催年月日	議案番号	案件名
	議案第 27 号 議案第 28 号 議案第 29 号	能勢町立義務教育学校の設置に関する条例の制定について 能勢町教育委員会所管に係る令和 3 年度 12 月補正予算について 能勢町人権と平和のつどい人権標語における能勢町教育委員会賞の交付について
令和 3 年 12 月 23 日 令和 3 年第 12 回定例会		(提出議案なし)
令和 4 年 1 月 28 日 令和 4 年第 1 回定例会		(提出議案なし)
令和 4 年 2 月 21 日 令和 4 年第 2 回定例会	議案第 1 号 議案第 2 号 議案第 3 号 議案第 4 号 議案第 5 号 報告第 1 号	能勢町奨学資金貸与規程の改正について 押印の見直しに伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則の制定について 能勢町立義務教育学校の管理運営に関する規則の制定について 能勢町教育委員会所管に係る令和 3 年度 3 月補正予算について 能勢町教育委員会所管に係る令和 4 年度当初予算について 臨時代理事項の報告について(能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動)
令和 4 年 3 月 11 日 令和 4 年第 3 回定例会	議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号 議案第 10 号 議案第 11 号	能勢町教育委員会表彰規程の全部改正について 能勢町教育委員会公印規則の改正について 能勢町社会教育委員の委嘱について 能勢町文化財保護審議会委員の委嘱について 能勢町スポーツ推進委員の委嘱について 能勢町教育委員会と大阪府教育委員会との連携協力に係る協定書の締結について
令和 4 年 3 月 28 日 令和 4 年第 1 回臨時会	議案第 12 号 議案第 13 号	令和 4 年度能勢町教育基本方針の策定について 能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画の策定について

開催年月日	議案番号	案件名
	議案第 14 号	能勢町地域学校協働活動推進員の委嘱について
	議案第 15 号	能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について
	議案第 16 号	能勢町立学校の教職員の人事異動について

3. 学校等への視察・訪問の状況

教育委員会委員は、教育行政の充実に資することを目的に学校を視察・訪問し、教員の授業の実態や施設・設備の実情の把握に努めるとともに、校長ほか学校管理職との意見交換を実施した。

月	日	曜日	行事名	場所
7	12	月	能勢ささゆり学園訪問	午前 能勢中学校
11	26	金	能勢ささゆり学園訪問	午前 能勢小学校

4. 教育委員会関係行事への参加の状況

月	日	曜日	行事名	場所
4	1	木	辞令交付式（教職員）	南館教育委員会室
10	16	土	能勢中学校学習発表会	能勢ささゆり学園（※1）
12	4	土	能勢小学校学習発表会	能勢ささゆり学園（※2）
1	10	月（祝）	能勢町成人式	淨るりシアター（※3）
3	11	金	能勢中学校卒業式	能勢ささゆり学園（※4）
3	18	金	能勢小学校卒業式	能勢ささゆり学園（※5）

注）（※1）～（※5）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模縮小等の対策が講じられたことから、参加を見合わせた。

なお、中学校体育大会と小学校運動会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学年ごとに体育授業参観として平日に開催された。

5. 研修会等への参加の状況

月	日	曜日	行事名	場所
8	4	水	義務教育学校に関する講演会	能勢ささゆり学園
10	29	金	小中高一貫教育研究発表会	能勢ささゆり学園
11	2	火	府中市小中一貫教育研究大会	府中学園
11	12	金	小中一貫教育全国サミット in 北広島 (デジタル開催)	教育長室等
11	18	木	市町村教育委員会オンライン協議会	教育長室等
12	21	火	第2回義務教育学校地域・保護者向け説明会	能勢ささゆり学園
12	24	金	大阪府立豊中高等学校能勢分校課題探求グ ローカルスタディ最終発表会	能勢ささゆり学園
2	1	火	豊能地区教育長協議会オンライン研修会	教育長室等
2	14	月	豊能ブロック都市教育委員会オンライン研 修会	教育長室等
2	22	火	『能勢っ子！かけっこ！日本一！』成果報 告会	能勢ささゆり学園

6. 総合教育会議の状況

月	日	曜日	内容
3	28	月	能勢町教育大綱（案）について

Ⅲ 点検・評価結果

点検・評価事業一覧

重点課題		評価	頁
重点施策	事業名		
1 「能勢ささゆり学園（能勢小学校・能勢中学校）」の教育力の充実			
(2) 学力向上の取組の充実 (3) 能勢町独自の特色ある教育の推進			
	経常（事務局費）、学力向上支援事業、漢字検定事業、英語教育推進事業、外国人教師招致事業	概ね達成	10
(4) 学びに向かう環境づくりの充実			
	児童就学援助費、生徒就学援助費	達成	12
(5) 情報活用能力と情報モラルの育成			
	ICT教育環境整備事業	概ね達成	13
2 能勢地域小中高一貫教育の充実			
(1) 能勢地域小中高をつなぐ教育の推進			
	小中高連携事業・中高一貫教育	達成	14
3 障がいのある子どもの自立支援			
(1) 支援教育を含めた個別支援教育の推進			
	障がい児介助員（小学校）・障がい児介助員（中学校）、子ども支援対策事業	達成	16
4 豊かでたくましい人間性のはぐくみ			
(1) 心の教育の充実			
	職場体験事業	達成	18
(2) 人権尊重の教育の推進			
	人権教育推進事業	達成	19
(3) いじめ・暴力行為等問題行動や不登校への取組の推進			
	いじめ調査委員会、児童生徒指導調査	概ね達成	20
5 健やかな体のはぐくみ			
(1) 体力づくり推進事業の充実			
	体力づくり推進計画・体力運動能力、運動習慣等調査、体力づくり推進事業	概ね達成	22
(2) 健康教育・保健指導の充実			
	就学時健康診断、小学校児童健康管理、中学校生徒健康管理	概ね達成	24
6 教職員の資質向上			
(1) 教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上			
	人事権移譲業務	達成	26

重点課題		評価	頁
重点施策	事業名		
7 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり			
(2) 部活動の在り方			
	スクールバス部活動促進事業	未達成だがその方向に進んでいる	28
(4) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実に向けて			
	経常（事務局費）、地域学校協働本部事業	達成	29
8 安全で安心な学びの場づくり			
(1) 子どもたちの生命・身体を守る取組			
	学校施設管理事業、学校施設整備事業、黄色いハンカチ事業、感染症対策・学習保障等支援事業	達成	30
9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援			
(1) 生涯学習の推進体制			
	生涯学習センター運営管理、生涯学習講座、図書室運営	達成	32
(3) 青少年の健全育成			
	成人式	達成	34
(4) 放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり			
	子どもの居場所づくり事業（福祉部と連携、教育委員会では予算計上なし。）、児童館推進事業	達成	35
(5) 人権意識の高揚			
	識字学習推進事業	達成	37
(6) 文化財の保護と活用			
	天然記念物診断・保全対策事業、けやき資料館運営管理、文化財説明板整備保守事業	達成	38
(7) 生涯スポーツの推進体制			
	経常（保健体育総務費）、B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業	未達成だがその方向に進んでいる	40
◎浄るリシアター			
	浄るリシアター自主事業、能勢人形浄瑠璃創造発信事業「能勢の浄瑠璃」の保存・継承、浄るり公演事業	未達成だがその方向に進んでいる	41

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 「能勢ささゆり学園(能勢小学校・能勢中学校)」の教育力の充実		
	(2)学力向上の取組の充実 (3)能勢町独自の特色ある教育の推進	担当課・係	学校教育総務課
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ○経常（事務局費） ○学力向上支援事業 ○漢字検定事業 ○英語教育推進事業 ○外国人教師招致事業 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○能勢ささゆり学園の児童生徒が、自ら学び、確かな学力を身に付け、豊かな心を育てていくために、全ての子どもにとって「わかる・できる」授業の改善に向けて組織的に取り組む。 ○アフタースクールにおいて、学校・家庭・地域関係機関と連携しながら、小学生の自主学習や中学生の自立学習に力を入れ、自主学習力の育成に努める。 ○義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成する。 ○英語教育を推進するため、外国人教師（ALT）を招致する。 		
令和3年度 事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ○学力担当会の充実、小中一貫した授業研究と授業改善、教科及び他の教育活動をカリキュラム・マネジメントした教科横断的な探究的な学びに取り組む。 ○1人1台端末の導入により個別最適な学びと協働的な学びを追求するとともに、授業の補充学習や家庭学習にも活用できる学習支援ソフトウェアを活用し、学力向上を目指す。 ○アフタースクールⅠ（小学生）では、コーディネーターや地域関係機関と連携しながら実施する自主学習教室で「算数・数学検定」を実施し、算数力の向上を目指す。アフタースクールⅡ（中学生）では、民間事業者のノウハウと映像による講義を活用して自立学習塾を実施し、自学自習力の育成に努める。 ○令和4年4月での義務教育学校への移行に向けて教育先進地（守口市、兵庫県姫路市、福岡県飯塚市、北海道北広島市等）の視察研修を実施する。学校・家庭・行政が互いに支え合い、町ぐるみで子どもたちを育てる方策、地域学校協働活動に関する研修、学校博物館の利用促進、外部の有識者による授業づくり研修会等に取り組む。 ○漢字検定事業においては、小学校2～4年生の児童が漢字検定に合格することを目標に、児童の自学自習力の向上及び家庭学習習慣の定着に努める。 ○英語教育推進事業においては、小学校では、英語専科教員やALTを配置し、小学校高学年における教科学習及び中学年における外国語活動に対応することにより、英語の語彙力・表現力の習得を図る。中学校では、英語4技能の育成を目指し、英語教育支援員の配置や大阪大学留学生等との交流を通じて、生徒の学習意欲及び自学自習力の向上を図る。小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒にスコア型英語4技能試験を実施する。 ○小学校・中学校にALTを配置し、英語専科教員との連携を密にして英語学習の充実を図る。 		
令和3年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○先進地視察研修 <ul style="list-style-type: none"> 7月 府中明郷学園及び府中学園 11月 府中市小中一貫教育研究発表会、新渡戸文化学園・品川区立品川学園、府中学園及び三次市立みらさか学園 12月 はびきの埴生学園 ○算数・数学検定実績 <ul style="list-style-type: none"> 9月25日（土）…11人（小7、中2、高1、その他1）受検、合格10人、2次のみ合格0人、欠席0人 2月18日（金）…7人（小6、中1）受検、合格6人、1次のみ合格0人、欠席2人 ○アフタースクールⅡ実績 <ul style="list-style-type: none"> 実施期間：6月～3月 59回開催、受講者 14人 ○漢字検定実績（小学校2年～4年） <ul style="list-style-type: none"> 受検者数 109人 合格者数 89人 合格率 81.7% ○GTEC実績 <ul style="list-style-type: none"> 受検者数97人 CEFR A1レベル 到達割合64.9% 【中学校2年生22人・3年生41人 計63人】 ○外国人教師招致実績 <ul style="list-style-type: none"> 4月～3月 民間事業者より1人派遣 		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
GTECを活用したCEFR A1レベル	中学校卒業生のGTECを活用したCEFR A1レベルの割合	87.27%	59.42%
漢字検定合格率	小学校2年生から4年生までの漢字検定全受検者のうち合格者の割合	7級 94.0% 8級 82.5% 9級 82.2%	7級 93.9% 8級 67.6% 9級 84.6%

令和3年度点検結果

○先進地視察研修

小中一貫校や義務教育学校の視察を通じて学んだことを生かし、「もっと地域とともに」「もっと新しい学びへ」「もっとチームに」を目標としてプロジェクト会議等で議論したことを「ささゆりGUIDEBOOK」にまとめ、義務教育学校へのスムーズな移行に資することができた。

○アフタースクールⅡ

民間事業者のノウハウと映像を活用した授業を実施し、受講生の自学自習力の向上を図ることができた。受講者数の確保については、コロナ禍ということもあって、定員20人のところ開始直後の受講生は13人であった。追加募集を行った結果、受講生の入替わりはあったものの、年間を通じて同程度(最大14人)の受講生を指導し、生徒の学力向上に寄与することができた。

○漢字検定事業

8級(3年生が中心)の合格率が昨年度より14.9ポイント下回ったが、7級(4年生が中心)の合格率は前年度とほぼ同じ高水準を維持し、9級については前年度よりも2.4ポイント上回った。各級の合格結果に相違が見られ、全体の合格率は前年度より5.4ポイント下回る結果となった。

○英語教育推進事業

GTECの結果より、全体的に「書くこと」に課題が見られた。中学校卒業生のCEFR A1レベル到達割合は27.85ポイント低下したが、CEFR A1.3(英検3級相当)レベルに到達した生徒の割合は39.66%(前年度30.91%)となり8.75ポイント増加した。この結果より英語の習熟度が二極化している傾向がうかがえた。英語支援員については、小学校・中学校あわせて延べ76人配置し、習熟度に合わせたきめ細やかな学習指導に資することができた。

○外国人教師招致事業

前年度に引き続き、JETプログラムによる海外からのALT招致はできなかったが、国内で英会話教室を展開する企業に外国人教員の派遣を依頼し、実践的な英語教育の推進を図ることができた。

達成度

概ね達成

今後の取組

○アフタースクール

令和3年度に引き続き民間事業者と町内在住の大学生等に講師として参加を求めて運営する。また、昨年度の課題であった、受講生の集中力の高め方について、単純に映像授業を見続けるだけでなく、確認問題の取り入れ方を工夫するなど、講師陣と協力しながら指導手法の改善を図る。

○漢字検定事業

平常の授業時から基礎学力の定着に着目するとともに、漢字の定着に向けたワークの配布時期や内容を工夫し、合格率を向上させる。

○英語教育推進事業

平常の授業時から基礎学力の定着に着目するとともに、子どもたちが意欲的に「書くこと」に取り組むことができるよう指導方法を工夫し、CEFR A1レベル以上の割合を向上させる。

○外国人教師招致事業

引き続き前期課程及び後期課程に各1人ALTを配置し、義務教育学校の利点を生かして2人の連携を図りつつ、児童生徒の英語能力・国際理解力の向上及び英語活動の充実・強化に努める。併せて、人員確保の方法(JET又は民間からの人材派遣)について検討していく。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 「能勢ささゆり学園(能勢小学校・能勢中学校)」の教育力の充実		
	(4)学びに向かう環境づくりの充実	担当課・係	学校教育総務課
事業名	○児童就学援助費 ○生徒就学援助費		
事業目標	○教育の機会均等の観点から、経済的理由等により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。		
令和3年度 事業計画概要	○要保護及び準要保護児童生徒援助費 教育の機会均等の趣旨に則り、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けられるよう、その保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学生用品費、校外活動費、修学旅行費など、就学のために必要な経費の一部援助を行う。 ○特別支援教育就学奨励費 教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援教育の円滑な実施とその児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、通学用品費、新入学生用品費、校外活動費、修学旅行費など、就学のために必要な経費の一部援助を行う。		
令和3年度 事業実績	○要保護及び準要保護児童生徒援助費支給実績 対象者 小学生 55人 中学生 43人 合計98人 事業費 小学生 1,779,847円 中学生 2,088,565円 計3,868,412円 ○新入学生用品費の入学前支給（入学準備金）の実績 準要保護児童生徒援助費のうち、通常7月に支給している新入学生用品費について、入学前の3月に「入学準備金」として支給を行った。 対象者 小学生 9人 中学生 14人 合計23人 事業費 小学生 459,540円 中学生 840,000円 計 1,299,540円 ○特別支援教育就学奨励費支給実績 対象者 小学生 15人 中学生 9人 合計24人 事業費 小学生 239,977円 中学生 250,947円 計 490,924円		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
就学援助率	要保護及び準要保護児童生徒数を町立小中学校在籍児童生徒数（年度末時点）で除して算出したもの	小学校 17.01% 中学校 21.55%	小学校 20.68% 中学校 23.76%

令和3年度点検結果

○要保護及び準要保護児童生徒援助費
経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、オンライン学習通信費、新入学生用品費、校外活動費、修学旅行費など就学に必要な経費の一部扶助を行い、保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図ることができた。また、教育委員会と町福祉課の連携を進め、家庭教育支援チーム（ほっこり）やSSW（スクールソーシャルワーカー）の有効活用等により、就学援助制度の一層の周知に努めることができた。

○特別支援教育就学奨励費
特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学生用品費、校外活動費、修学旅行費など就学に必要な経費の一部扶助を行い、保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図ることができた。

達成度 達成

今後の取組

○平成29年度以降、本町の就学援助率は総じて増加傾向にあるが、これは「支援が必要な世帯に情報が届くようになった」ということであり、今後も町福祉課と連携を図りながら「支援が必要な世帯に情報が行き渡る」よう取組を強化していく。

○就学援助費に対する町財政負担が増加してきており、今後、制度の持続可能性を高めていくため、引き続き町村長会等を通じて、国や府に財政支援制度の創設と地方財政措置の拡充を強く要望していく。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 「能勢ささゆり学園(能勢小学校・能勢中学校)」の教育力の充実		
	(5)情報活用能力と情報モラルの育成	担当課・係	学校教育総務課
事業名	○ICT教育環境整備事業		
事業目標	○令和2年2月改訂の能勢町ICT教育環境整備方針に基づき、1人1台端末を始めとするICTを活用した主体的・対話的で深い学びを実践するとともに、子どもたちの体験の格差を解消し、自立につなげていくためハード・ソフト両面から環境を整備する。		
令和3年度 事業計画概要	<p>○1人1台端末の導入に合わせ、授業でICT機器（タブレット・大型テレビ等）を積極的に活用し、「確かな学力」を育むとともに、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー）を育てていく。</p> <p>○デジタル教科書、デジタルドリルなどのコンテンツ等を活用し、指導の個別化、学習の個性化に向けた個別最適な学びと協働的な学びについての取組を進める。</p> <p>○ICT支援員を配置し、円滑にICTを活用した授業実施ができる環境を整備するとともに、教員のICT活用促進のため、計画的に研修を実施し、スキルの向上を図る。</p>		
令和3年度 事業実績	<p>○ICT活用研修 4月6日 授業及び学習支援システム・校務支援システム研修 7月28日 授業支援システム研修 10月28日 授業支援システム研修</p> <p>○町学力テスト時アンケート（実施対象学年；小学校2年生～4年生） 「調べたことをパソコンを使ってまとめたり発表したりすることができる」の肯定的回答率 (回答学年；小学校3・4年生) (同一集団による前年度からの比較) ・令和3年度小学校4年生；55.3%←令和2年度小学校3年生；50.0%</p> <p>○学習支援システム（eライブラリ） ドリル学習機能の活用は、小学校5年生において1日当たり2回程度（年間アクセス回数 22,106回）、中学校1年生において1日当たり1回程度（同 9,884回）であった。確認テスト機能においては、5・6年生の理科専科指導で1人当たり年間13回程度活用し、学習内容の定着を図った。</p> <p>○学習者用デジタル教科書（小学校；理科（5・6年生）、中学校；理科）を導入した。</p> <p>○ICT支援員 教職員のICTスキルの向上と実務補助を目的に、有償ボランティアとして令和3年6月から3名の支援員が週1回の授業支援や業務支援を実施し、教員のICTスキルの向上に努めた。（延べ497時間）</p>		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
調べたことをパソコンを使ってまとめたり発表したりすることができる。	町学力テスト時アンケート(小4・中2)において肯定的回答である割合	小4：64.2% 中2：50.0%	小4：55.3% 中2：実施なし

令和3年度点検結果

○研究部（ICT担当者）を中心として授業でのICTの活用が進んだ。課題として、教員内でのICT活用能力に差があり、学年・クラスによって利用実態に差が出ている状況が見られた。また、多様なツールが導入されたが、どのツールにも長所・短所があるため、教職員の中で利用手法が大きく異なる状況が見られた。

○非常時におけるオンラインを活用した授業や課題のやりとりの実施に向けた試験運用に取り組み、非常時運用に目途を立てることができた。

達成度	概ね達成
-----	------

今後の取組

○教育委員会とICT担当者・学力向上担当者が連携し、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善に取り組む。

○授業における理解度向上と教員の資質向上に資するため、習熟度に応じたICT研修を実施することに加え、ICT支援員から活用方法や技能を積極的に学ぶよう指導するなどして、教員のICTスキルの向上を図る。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 能勢地域小中高一貫教育の充実		
	(1)能勢地域小中高をつなぐ教育の推進	担当課・係	学校教育総務課
事業名	○小中高連携事業・中高一貫教育		
事業目標	<p>○学校教育法第30条第2項で規定されている「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと」を目標に、学ぶ意欲を喚起する取組を推進する。</p> <p>○これまで大切にしてきた能勢の教育を引き継ぎ、小中高一貫教育、中高一貫教育、義務教育学校の研究を進める。</p> <p>○能勢中学校から能勢分校への進学者を増やすための取組を充実させるとともに、大阪府教育庁と連携しながら能勢分校下宿制度の周知などの取組を進め、町外からの進学者の拡大に努める。</p>		
令和3年度 事業計画概要	<p>○グローバル人材の育成に向けて、9つの分野におけるカリキュラム・マネジメントの充実を図り、地域課題や地球課題に関する学習を一層充実させた授業づくりを推進し、人間力やコミュニケーション力等の育成を図る。</p> <p>○事務局会や首席会を充実させ、教職員同士の連携を深め、進路、系列、生徒指導等、様々な情報交換を行うとともに、能勢分校への進学者を増やす具体的な取組を継続する。（進路説明会、系列の授業、能勢町の課題を知る研修等）</p> <p>○町民に向けて能勢分校下宿制度の周知を行い、受入家庭を増やすとともに、町外の中学生に向けての学校説明会時の周知や受入機会の確保、マッチングなど、持続可能な制度設計とその運用について取り組んでいく。</p>		
令和3年度 事業実績	<p>○10月29日（金）第19回能勢地域小中高一貫教育・連携型中高一貫教育研究発表会を実施した【参加者数 108人（外部参加者；31人、町内教職員；77人）】。当日は9つの部会に分かれて諸課題を研究し、「環境」「健康と運動」「グローバル英語」「グローバル能勢」の4部会では公開授業を実施した。他の部会は取組報告を行った。「自主活動」の部会では、児童生徒によるオンライン会議で「身近な場所を美しくしよう」という目標を立て、校種ごとに学校周辺の清掃活動を実施し、その成果等を意見交換する機会を持ったという報告を行った。</p> <p>○小高交流；農場活用 3年生「ブドウ収穫体験と加工品づくり」、4年生 環境学習・運動会参加 等 中高交流；土曜講習、児童会生徒会交流、体験授業、進路説明会、クラブ交流（卓球部）</p> <p>○能勢分校下宿制度 4回の説明会（令和3年8月21日、9月25日、11月27日、令和4年1月15日）を実施し、制度の周知や下宿先の見学を行った。</p>		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
小高交流授業・活動の回数	能勢高校生と小学生が交流している授業及び活動の回数	3回	4回
中高交流の回数（全中学生）	①中学生高校授業体験②よのなか科授業③先輩が語る会	①2回②2回③1回	①3回②0回③1回
中高交流の回数（一部の中学生）	④クラブ交流⑤土曜授業⑥児童・生徒会	④0回⑤6回③3回	④1回⑤6回③0回
令和3年度点検結果			
<p>○第19回能勢地域小中高一貫教育・連携型中高一貫教育研究発表会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、人数を絞った参観形式とオンライン形式で実施した。公開授業を行った各課題における授業後の討議では意見交換が活発に行われ、本町の教員にとっても貴重な学びの機会となった。発表に向け、事務局会を中心に研究紀要作成、指導案、授業準備など、小中高の授業者が連携し、授業研究や分科会運営を実施することができた。実施後には実践まとめ集を作成した。</p> <p>○土曜講習について3市2町に周知を行い、豊中市（1人）・池田市（3人）の生徒が参加した。参加した生徒は積極的に授業や部活動に取り組んでいた。</p> <p>○能勢分校下宿制度については、新たに4人の生徒を受け入れることができた。</p>			
達成度	達成		

今後の取組

○令和4年度より能勢ささゆり学園が義務教育学校へ移行したことにより、能勢地域学校連携・一貫教育事業となった。令和3年度までの研究を総括し、より「SDGs」を意識した取組を進めていくこととし、隔年で「SDGs Festa」の開催を予定している。これに向けて8つの部会（「環境」「健康と運動」「グローバル英語」「グローバル能勢」「食と農業」「自主活動」「健康と運動」「支援教育」）が2年間の継続した取組を行っていく。

○土曜講習や教職員研修等を通じて、豊中高校能勢分校への入学者増のための取組を進めていく。

○能勢分校下宿制度については、受入家庭を増やすため本制度の周知とより一層の勧誘に取り組む。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	3 障がいのある子どもの自立支援		
事業名	(1)支援教育を含めた個別支援教育の推進	担当課・係	学校教育総務課
事業目標	<p>○障がい児介助員(小学校)・障がい児介助員(中学校)</p> <p>○子ども支援対策事業</p> <p>○地域における共生社会の実現を目指し、全ての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者、地域に対し、支援教育の理解と啓発を推進させ、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組を進めるとともに、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりをより一層進める。</p> <p>○障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して過ごせる学校づくりに向け、障がいのある幼児・児童・生徒の指導・支援等に関する様々な課題に対応できるよう、学校と連携しながら研修を充実させ、全ての教職員の資質向上を図る。</p>		
令和3年度 事業計画概要	<p>○「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくり</p> <p>○自立活動支援教室・通級指導教室の充実</p> <p>○個別の支援計画の作成や確認</p> <p>○障がい児バス介助等の丁寧な介助の充実</p>		
令和3年度 事業実績	<p>○「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインを意識した環境づくりや指導を実施 ・通級指導教室の充実に向けた視察研修の実施や研修内容の周知 <p>○自立活動支援教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の3療法で実施し、アンケートで希望のあった28人の児童生徒が自立活動を実施 ▽言語療法(勝先生・地頭所先生)・・・指導時数126時間 ▽作業療法(芳本先生・小林先生)・・・指導時数150時間 ▽理学療法(木村先生)・・・指導時数43時間 ⇒合計319時間 ・講師による発達検査実施 ・講師による教室巡回・保護者及び教職員等への相談対応 ・町健康づくり課健康管理担当との連携強化・・・年間11回の学校巡回 <p>○通級指導教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週に1～2時間、自立活動のトレーニング(ビジョントレーニング、体全体のバランス運動等)を実施した。 ・池田市立小学校・中学校の通級指導担当者9人及び指導主事1人とオンライン会議を実施した(2月2日(水))。互いの取組を情報交換し、有益な方法についてはその後の通級指導に活用した。 ・箕面市立小学校の通級指導担当者4人及び指導主事1人が、能勢小学校の通級指導の取組について視察され(3月15日(火))、情報交換を行った。 <p>○個別の支援計画及び指導計画の作成や確認及び効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校合同で支援担当者会を実施 ・自立活動支援教室での活用 ・小中支援教育コーディネーターからのヒアリングの実施 ・保護者交流会を開催(2回)し、課題を共有し、ニーズを把握した <p>○障がい児バス介助等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校登校時に障がい児バス介助実施(108日)※10月15日添乗終了 ・中学校登校時に障がい児バス介助実施(158日) 		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
「学校に来るのが楽しい」の項目における肯定回答の割合	町学力テスト意識調査より(小1～中2) ※令和3年度においては校内アンケート(小1～中2)	小学校80.3% 中学校72.7%	小学校82.1% 中学校75.8%
「授業がよくわかる」の項目における肯定回答の割合	町学力テスト意識調査より(小1～中2) ※令和3年度においては校内アンケート(小学校のみ)	小学校82.4% 中学校69.7%	小学校85.5% (国・算のみ) 中学校 実施なし

令和3年度点検結果

○「ともに学び、ともに育つ」という視点を踏まえた学校づくり・集団づくりを目指して人権教育に取り組み、児童生徒の道徳観を養い、豊かな心を持った人格を形成していく良いきっかけとなった。

○町福祉課やSC(スクールカウンセラー)、SSWと連携し、スクリーニングを活用しながら、支援教育の充実を図ることで、「困り感」を持っている児童生徒への早期発見・早期対応に努めた。これらの連携により、町学力テスト時の意識調査(令和3年度は校内アンケート)で関連指標に改善が見られた。

○自立活動支援教室の講師が自立活動の時間以外に通常の教室を巡回することや、支援教育担当者以外の相談を受けることができる体制を整えたところ、担当教諭等の課題解決につなげることができた。

達成度

達成

今後の取組

○人権教育推進校として国の委託事業を実施し、継続的な人権教育の実施に資する。

○引き続き町福祉課やSC、SSWと連携し、スクリーニングを活用しながら支援教育の充実を図ることで、問題の早期発見と早期対応に努めていく。また、自立活動支援教室において、支援学級在籍者以外にも対象を広げ、保護者・教職員によるタイムリーな相談の機会を増やし、より専門的な指導・支援体制を充実させていく。

○義務教育学校への移行に伴い、前期課程と後期課程が連携する体制を整え、9年間を見通した支援教育の充実に努める。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 豊かでたくましい人間性のはぐくみ		
	(1)心の教育の充実	担当課・係	学校教育総務課
事業名	○職場体験事業		
事業目標	○児童生徒が目標を持ち、主体的に進路を選択し、将来社会人として自立し、よりよい社会を創っていかうとする態度を養うとともに、自らの人生や新しい社会を切り拓くために必要な能力の育成に努める。 ○中学校においては、豊かな勤労観・職業観を育成できるよう職場体験学習等を充実させる。		
令和3年度 事業計画概要	○社会との相互関係の中で自分らしい「生き方」を模索する中で、受け入れ先との交渉、事前学習、体験中の学習、体験後の振り返り等、働くことの意義や、そのために必要な知識・技能・態度など基礎的な力を育成する。 ○学校運営協議会・地域学校協働本部とも連携し、事業所・地域社会等とのつながりの中で、様々な地域活動やボランティア活動等、経験を広げ、他者と豊かな交流ができる機会の創設につき工夫していく。		
令和3年度 事業実績	○キャリアチャレンジデイの実施（全10時間） 対象学年：中学2年生 実施内容：①働くってどういうことだろう（オリエンテーション）（8/26） ②インタビュー内容を考える（9/2） ③インタビュー内容を決めよう（9/9） ④オンラインミーティングをしよう（9/17） ⑤振り返ろう（9/21） 参加企業：ゾエスティス・ジャパン、株式会社ロッテ、大日本住友製薬会社、鹿島建設株式会社、株式会社ギア、佐川グローバルロジスティクス株式会社 ○キャリア教育担当者や進路担当を中心に、全学年でキャリア・パスポートの取組を推進した。		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
「将来の夢や目標を持っていますか」に対する肯定的回答の割合	中学生に対する2学期末における校内アンケート調査	75%	71%
「委員会や学級の係などで役割を果たしている」に対する肯定的回答の割合	中学生に対する2学期末における校内アンケート調査	91%	91%

令和3年度点検結果

○職場体験学習に代わりキャリアチャレンジデイを実施した。オンライン形式で様々な企業にインタビューを行い、個々の疑問に対する考察を行う過程で進路選択に係る貴重な体験をした。学習後に、子どもたちは働くことについて「未来につなぐため」「社会に貢献するため」「自分を成長させるため」等の感想をまとめることで、自らの進路を考察する一助となった。

○児童生徒1人1冊のキャリアパスポートを作成し学習成果をまとめることで、自らの目標設定や、将来的な学習の振り返りに資することができた。

達成度 達成

今後の取組

○令和4年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン形式でキャリアチャレンジデイを実施する。様々な職業人へのインタビューを通じて、本体験活動のテーマである「意思・役割・能力」等について学ぶ機会とする。

○町内において「移住支援」「環境」「新規就農者」「新規起業家」「第一次産業」「サービス業」など、能勢の素敵な大人と共に過ごす機会を設け、生徒の価値観が変わるような出会いを推進する取組を進めていく。他課と更に連携し、9年間をつなぐためのキャリア教育を推し進めていく。

○キャリア教育担当者会の実施やキャリア・パスポートの活用により、「子ども主体」で自己の生き方や進路について考えさせる。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 豊かでたくましい人間性のはぐくみ		
事業名	(2)人権尊重の教育の推進	担当課・係	学校教育総務課
事業目標	<p>○人権教育の推進に当たっては、一人ひとりが自らの良さや可能性を発揮し、互いに個性や違いを認め合い、共に励まし支え合う児童生徒集団の育成が基本である。個人を丸ごとそのまま認めること、違いを認め合うこと、違うことは豊かなことだとの視点で取り組む。異文化や異質なものを排除するのではなく、理解を深め認め合う共生の論理を根幹に置いて推進する。</p> <p>○関係する答申等の趣旨を踏まえ、これまでの同和教育の経験や成果を生かし、同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向けて人権教育を推進し、課題を有する子どもたちに対する人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、同和問題の早期解決に向けて、人権教育の一環としての同和教育の推進に努める。</p>		
令和3年度 事業計画概要	○人権感覚や規範意識を養うため、教職員対象の学習会や研修会を実施し、児童生徒に対しては校外学習時等に講師を招いて人権講習会を開催する。		
令和3年度 事業実績	<p>○能勢町人権教育研究会主催の学習会及び研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修（総会・夏季研・冬期）参加者延べ240人 ・各部会（研修・授業研）各部所属54人、年間5回実施 ・新転任者研（部落問題学習）参加者23人 <p>○能勢町在日外国人教育研究会の学習会及び研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在日外国人の人権・国際理解（部会5回、授業研）参加者延べ54人 <p>○町教育委員会や豊能地区、大阪府の人権教育研究会の研修に参加</p> <p>子どもの人権、障がい者の人権、子どもの貧困、性的マイノリティの人権、教職員による児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止等の学習会や研修に参加。参加者延べ131人（13回）</p>		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
人権教育に関する教職員の研修会等への参加人数	人権教育に関する学習会、研修会の実施回数及び延べ参加人数	31回 300人	47回 371人
在日外国人教育に関する研修会等への参加人数	能勢町在日外国人教育研究会の学習会、研修会の実施回数及び延べ参加人数	6回 57人	6回 54人

令和3年度点検結果

○能勢町人権教育研究会では、各部会ごとにテーマを設けて学習会や研修会、授業研を開催した。また、能勢町在日外国人教育研究会では、能勢町人権教育研究会との共催による学習会及び研修会を実施し、多文化共生に関わる教養が高まった。

○児童生徒に対する学習として、講演会等に外部講師を招いて人権講習会を実施し、道徳教育の基礎を学ぶことができた。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

○能勢町人権教育研究会の活動において、人権教育に係る授業研究を更に充実させ、教職員の人権教育の意識を向上させるとともに、他市町村の学校や教育関係者へも積極的にその取組について発信していく。

○近年、本町において児童生徒へ日本語指導が必要となる事案が散見されることから、能勢町在日外国人教育研究会の活動を参考にした取組を推進していく。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 豊かでたくましい人間性のはぐくみ		
	(3)いじめ・暴力行為等問題行動や不登校への取組の推進	担当課・係	学校教育総務課
事業名	○いじめ調査委員会 ◆児童生徒指導調査		
事業目標	<p>○「能勢町いじめ防止基本方針」「ささゆりトラストプログラム」（学校いじめ防止基本方針）に基づき、いじめは「どの学校でも、どの子にも起こりうる」ものであることを十分認識し、「学校におけるいじめの認識レベルとその対応」を参考に、いじめの未然防止、早期解決を図る。</p> <p>○暴力行為等問題行動の未然防止及び早期発見、再発防止を図るため、非行防止教室等を活用した規範意識の醸成や、自己指導能力の育成に力点を置いた指導に努める。</p> <p>○不登校の未然防止のため、日頃から児童生徒の状況の把握に努め、小さなサインも見逃さず、かつ、機を逸することなく家庭訪問を行う等きめ細やかな対応を行う。そのため、担当者を中心に、校内ケース会議や学校版スクリーニングを実施することで児童生徒に関わる情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の整備や、児童生徒の内面的な理解を深めるきめ細やかな取組ができる相談体制を確立し、中学校卒業後の進路を見据えた支援を行うよう指導する。</p>		
令和3年度 事業計画概要	<p>○児童生徒指導調査・いじめ調査委員会の実施</p> <p>○能勢町福祉課との連携強化</p> <p>○定期的なスクリーニングの実施</p>		
令和3年度 事業実績	<p>○児童生徒指導調査・いじめ調査委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が行う児童生徒指導調査・・・毎月実施 ・府が行う児童生徒指導調査・・・学期ごとに実施 ・いじめ調査委員会・・・11月5日（金）19：00～実施 委員；澤田 裕和（松田・澤田法律事務所 弁護士） 田邊 哲雄（湊川短期大学 幼児教育保育学科 教授 社会福祉士） 永島 聡（神戸常盤大学 保健科学部 看護学科 講師 臨床心理士） <p>○町福祉課との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な生活指導事案について、情報共有を密にし、ケース会議を合同で実施 ・小中支援連絡会議を実施し、保育所とも連携 <p>○中学校での生活指導部会に小学校の生活指導担当が参画、小学校でのささゆりトラスト委員会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校では生活指導部会を実施（毎週木曜日） 参加者…生徒指導主事・各学年生活指導担当者・養護教諭・首席・小学校子ども支援コーディネーター・管理職・SSW・SC ・小学校ではささゆりトラスト委員会を月1回実施（毎月木曜日） 参加者…管理職・首席・養護教諭・児童生徒支援担当教諭・SSW・SC・SS（スクールサポーター） <p>○スクリーニング会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・・・延べ7回、中学校・・・延べ9回 		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
いじめ認知件数	児童生徒指導調査	16件 (小；9、中；7)	27件 (小；11、中；16)
不登校件数	児童生徒指導調査	14人 (小；7、中；7)	17人 (小；3、中；14)

令和3年度点検結果

○いじめ認知件数は昨年度より増加したが、研修等を通じて、教職員の「いじめ」に対する認識が高くなり、早期に発見できていることが要因の一つであると考えます。

○小学校における不登校者数は、こども支援コーディネーターを中心に多職種が連携した早期発見・早期対応によって減少したが、中学校における不登校者数が大きく増加したことは、課題として残る結果となった。

○大阪府立大学や町福祉課と連携したスクリーニング会議において、児童生徒全員に対して、年間3回のスクリーニングを実施した。情報共有をスムーズに行うことで、校内での丁寧な見守りを中心に適切な支援につなげることができた。

○令和3年度よりSSW・SCの勤務日を同一とし、小学校・中学校の生活指導に関わる会議に参加できるようになったことで、情報共有・案件に関わる対応が非常にスムーズになった。

達成度

概ね達成

今後の取組

○今後も「いじめのない学校づくり」に関する取組を継続していくとともに、「いじめに早く気が付くことができる教職員集団」を育成するため、学識経験者等を招き、様々な生活指導に関する課題に対応した研修を実施していく。

○学校に登校することができない児童生徒を対象とした「教育支援センター」、教室に入りにくい児童生徒を対象とした「ステップ教室」を活用し、社会的自立を目標にしながら様々な状況の子どもたちに対応する支援を進めていく。

○年間3回のスクリーニング会議を継続して実施する。その際、SCやSSW等を効果的に活用し、いじめ事案や不登校傾向の早期発見・早期対応に努める。また、令和4年度の義務教育学校への移行に伴う、前期課程・後期課程の連携をより一層意識した体制づくりに努める。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	5 健やかな体のはぐくみ		
	(1)体力づくり推進事業の充実	担当課・係	学校教育総務課
事業名	◆体力づくり推進計画・体力運動能力、運動習慣等調査 ○体力づくり推進事業		
事業目標	○学校全体で身体を動かす時間を設定するなど、体育科、保健体育科、総合的な学習の時間、特別活動など他教科、領域との関連を図り、全教職員の共通理解のもと体力向上に向け、「体力づくり推進計画」を策定するよう努める。 ○運動量を確保できる体育授業の充実を図り、運動することが生活習慣の一部となるよう取り組む。 ○日常の体育授業と体育的行事を連携した取組を進め、児童生徒に達成感を味わわせ、運動の楽しさが実感できるよう工夫する。		
令和3年度 事業計画概要	○大阪経済大学との連携による体力向上プログラムの実施 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施 ○中学校でのマラソン大会「第6回けやきmarathon」実施		
令和3年度 事業実績	○大阪経済大学との連携による体力向上プログラムの実施 ①「オノマトペ体操」の活用。 ②「スポーツテスト支援」 日 時；5月17日（月）対象；小学校5年生 指導者；若吉教授（大阪経済大学） ③「水泳指導研修・出前授業～スイムバランスーを活用して～」 研修日；6月21日（月）・28日（月）対象；教職員等 授業期間；7月16日（金）～9月6日（月）対象；小学校4年生～中学校3年生 指導者；若吉教授（大阪経済大学） ④「短距離走・集中授業」 授 業；9月15日（水）・21日（火）対象；中学校2年生 指導者；九鬼コーチ・竹澤コーチ（大阪経済大学） ⑤「能勢っ子！かけっこ！日本一！成果報告会」 実 施 日；2月22日（火）対象；教職員等 ○小学校5年生、中学校2年生が全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。 ○小学校マラソン大会 11月4日（木）に学校施設内にコースを設定し、マラソン大会を実施した。地域学校協働本部を中心に沿道整理に協力いただき、保護者からの応援を受け、活発な大会となった。 ○中学校でのマラソン大会「第6回けやきmarathon」実施 12月16日（木）に東郷地区を走るマラソン大会（第6回けやきmarathon）を実施した。保護者・地域住民の方々から応援を受け、地域と一体となった大会になった。		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目における「好き」と答えた割合（小学校5年生）	全国体力運動能力、運動習慣等調査結果の児童質問紙	実施なし	男子；86.7% (全国；91.0%) 女子；83.4% (全国；83.7%)
中学2年生持久走の結果 【20mシャトルラン】	全国体力運動能力、運動習慣等調査結果	実施なし	男子；78.1回 (全国；79.9回) 女子；56.1回 (全国；54.2回)

令和3年度点検結果

○大阪経済大学との連携による体力づくり推進事業の3年間の総括では、50m走において全国との差は「2mから0.5mへ」との成果報告があった。

○「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目における「好き」と答えた割合（小学校5年生）では、男女ともに全国平均に届かなかった。

○中学校2年生の持久走（令和3年度より熱中症対策のためシャトルランに変更）では、女子が全国平均を上回った。男子においては全国平均には届かなかったが、大阪府平均（76.6回）を上回った。

達成度

概ね達成

今後の取組

今後も継続して子どもの体力の向上に努める。子どもたちが楽しむ中で体力が向上するような授業・取組を充実させる。

- 能勢地域学校連携・一貫教育「健康と運動グループ」における体力向上の取組の推進
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施・分析、分析を生かした授業づくり
- 体力づくりアクションプランの作成
- 「けやきmarathon」の更なる充実
- 大阪経済大学と連携したオノマトペ体操、水泳指導支援等
- 能勢ささゆり学園、保育所、幼稚園と協働した「能勢の体力向上」に対する取組の充実
- 第14回おおさか子どもEKIDENに参加

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	5 健やかな体のはぐくみ		
	(2)健康教育・保健指導の充実	担当課・係	学校教育総務課
事業名	○就学時健康診断 ○小学校児童健康管理 ○中学校生徒健康管理		
事業目標	○学校保健安全法に基づき、保健所や校医等と連携し、保健に関する教科の指導を始め、全ての教育活動を通して、児童生徒が生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う学校保健計画を策定し、計画的・組織的に推進する。		
令和3年度 事業計画概要	○就学前児童の健康診断 学校保健安全法に基づき、翌年度小学校入学予定者に、就学時健康診断（内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、視力・聴力検査等）を実施し、就学前児童の疾病等の早期発見・治療を図り、就学前児童の健康保持・増進を図る。 ○児童生徒の健康診断 学校保健安全法に基づき、学校医又は検査機関により、児童生徒の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、尿検査、心臓検診（小1・中1のみ）、脊柱側弯症検診（小5・中1のみ）を実施し、児童生徒の疾病等の早期発見・治療を図り、児童生徒の健康保持・増進を図る。		
令和3年度 事業実績	<p>就学前児童及び児童生徒の適切な健康管理のため、学校保健安全法等に定める各種検診を、学校医又は検査機関により実施した。</p> <p>○就学前児童の健康診断の受診人数 内科・歯科・眼科・耳鼻科検診及び視力・聴力検査 39人</p> <p>○児童生徒の健康診断の受診人数 (小学校) ①身体計測・内科検診…263人 ②歯科…265人 ③眼科…268人 ④耳鼻科検診…260人 ⑤尿検査…267人(一次検査受検者数) ⑥心臓検診(小1のみ)…39人 ⑦脊柱側弯症検診(小5のみ)…50人 (中学校) ①身体計測・内科検診…175人 ②歯科…166人 ③眼科…166人 ④耳鼻科検診…175人 ⑤尿検査…176人(一次検査受検者数) ⑥心臓検診(中1のみ)…53人 ⑦脊柱側弯症検診(中1のみ)…47人</p> <p>○学校保健委員会 学校におけるアレルギー疾患対応及び食物アレルギーについての研修会を、8月2日(月)に小中合同で全教職員を対象に開催した。</p>		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
就学前児童健診受診率	就学前児童健診受診者数を翌年度小学校入学児童数で除して算出したもの	95.12%	100.00%
学校健診受診率	学校健診（内科）受診者数を町立小学校及び中学校在籍児童生徒数（5/1時点）で除して算出したもの	小学校 100.00% 中学校 99.44%	小学校 98.13% 中学校 96.68%

令和3年度点検結果

- 就学前児童及び児童生徒に対して学校で集団健診を実施するとともに、当日の欠席者に対しては学校と教育委員会から後日、学校医を個別受診するよう勧奨したことなどにより、就学前児童及び児童生徒の健康保持・増進を図ることができた。
- 食物アレルギー等の研修会を学校保健委員会と教育委員会の共催で開催し、児童生徒のアレルギー疾患や学校給食時等の食物アレルギーへの対応についての知識を共有することができた。また危機感を持って連携して取り組む良い機会を作ることができた。
- 児童生徒の学校健診について、不登校等の児童生徒が受診できていないことなどもあり、受診率100%を達成することができなかった。

達成度 概ね達成

今後の取組

○上記のとおり受診率100%を達成することができなかったことを踏まえ、引き続き今後の健診に当たっては、健康診断の意義の理解促進とともに、学校だけでなく個別の医療機関でも受診できることをより積極的に、かつ丁寧に案内するなど、不登校等の児童生徒が少しでも受診しやすいような体制づくりに継続して取り組んでいく。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	6 教職員の資質向上																																																																	
	(1)教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上	担当課・係	学校教育総務課																																																															
事業名	○人事権移譲業務																																																																	
事業目標	○「教育は人なり」と言われるが「教育こそ人なり」である。教員は最大にして最重要な教育環境である。教育に携わる公務員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性と社会の変化や諸課題に対応できる専門的な知識や技能、実践的な指導力等の資質能力を向上させる。																																																																	
令和3年度 事業計画概要	○豊能地区教職員人事協議会（人事協）初任者研修において、人権、授業づくり、児童生徒理解の3つの領域で研修を実施する。 ○人事協による中堅教員等資質向上研修において、子ども主体の授業づくり、授業評価と授業改善、学校組織マネジメント、学校教育相談の領域で研修を実施する。																																																																	
令和3年度 事業実績	<p>【初任者研修 合計13回実施 内容は以下のとおり】</p> <p>○対象者：小学校1人</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td>① 4/5</td><td>開講式</td><td>⇒豊中市立ローズ文化ホール</td></tr> <tr><td>② 4月</td><td>授業づくり①</td><td>⇒オンデマンド開催</td></tr> <tr><td>③ 5/13</td><td>授業づくり②</td><td>⇒Web開催</td></tr> <tr><td>④ 6/24</td><td>人権について考える①</td><td>⇒Web開催</td></tr> <tr><td>⑤ 7/29</td><td>授業づくり③</td><td>⇒Web開催</td></tr> <tr><td>⑥、⑦ 8/4</td><td>授業づくり④⑤</td><td>⇒大阪教育大学附属小学校</td></tr> <tr><td>⑧ 8月</td><td>授業づくり⑥</td><td>⇒オンデマンド開催</td></tr> <tr><td>⑨ 8/31</td><td>授業づくり⑦</td><td>⇒Web開催</td></tr> <tr><td>⑩ 10/21</td><td>人権について考える②</td><td>⇒池田市立くれは音楽堂</td></tr> <tr><td>⑪ 11/25</td><td>児童生徒理解を深めるために①</td><td>⇒Web開催</td></tr> <tr><td>⑫ 1/27</td><td>児童生徒理解を深めるために②</td><td>⇒Web開催</td></tr> <tr><td>⑬ 3/25</td><td>閉講式</td><td>⇒池田市立くれは音楽堂</td></tr> </table> <p>【中堅教諭等資質向上研修 10年経験者研修 合計5回実施 内容は以下のとおり】</p> <p>○対象者：小学校2人・中学校1人</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td>① 5月</td><td>開講式 学校組織マネジメントについて</td><td>⇒オンデマンド開催</td></tr> <tr><td>② 6/1・10</td><td>子ども主体の授業づくり研修①</td><td>⇒Web開催</td></tr> <tr><td>③ 8/3・4</td><td>子ども主体の授業づくり研修②</td><td>⇒大阪教育大学附属小学校・中学校</td></tr> <tr><td>④ 10/19・28</td><td>人権教育の推進について</td><td>⇒池田市立くれは音楽堂</td></tr> <tr><td>⑤ 2/2・7</td><td>閉講に当たって</td><td>⇒Web開催</td></tr> </table> <p>【中堅教諭等資質向上研修 5年経験者研修 合計4回実施 内容は以下のとおり】</p> <p>○対象者：小学校1人・中学校2人</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td>① 5/24</td><td>開講式 ミドルリーダーをめざして</td><td>⇒豊中市教育センター</td></tr> <tr><td>② 6月</td><td>児童生徒理解研修</td><td>⇒オンデマンド開催</td></tr> <tr><td>③ 11/10</td><td>キャリアデザイン研修</td><td>⇒池田市立くれは音楽堂</td></tr> <tr><td>④ 1/17</td><td>閉講に当たって</td><td>⇒豊中市教育センター</td></tr> </table>			① 4/5	開講式	⇒豊中市立ローズ文化ホール	② 4月	授業づくり①	⇒オンデマンド開催	③ 5/13	授業づくり②	⇒Web開催	④ 6/24	人権について考える①	⇒Web開催	⑤ 7/29	授業づくり③	⇒Web開催	⑥、⑦ 8/4	授業づくり④⑤	⇒大阪教育大学附属小学校	⑧ 8月	授業づくり⑥	⇒オンデマンド開催	⑨ 8/31	授業づくり⑦	⇒Web開催	⑩ 10/21	人権について考える②	⇒池田市立くれは音楽堂	⑪ 11/25	児童生徒理解を深めるために①	⇒Web開催	⑫ 1/27	児童生徒理解を深めるために②	⇒Web開催	⑬ 3/25	閉講式	⇒池田市立くれは音楽堂	① 5月	開講式 学校組織マネジメントについて	⇒オンデマンド開催	② 6/1・10	子ども主体の授業づくり研修①	⇒Web開催	③ 8/3・4	子ども主体の授業づくり研修②	⇒大阪教育大学附属小学校・中学校	④ 10/19・28	人権教育の推進について	⇒池田市立くれは音楽堂	⑤ 2/2・7	閉講に当たって	⇒Web開催	① 5/24	開講式 ミドルリーダーをめざして	⇒豊中市教育センター	② 6月	児童生徒理解研修	⇒オンデマンド開催	③ 11/10	キャリアデザイン研修	⇒池田市立くれは音楽堂	④ 1/17	閉講に当たって	⇒豊中市教育センター
① 4/5	開講式	⇒豊中市立ローズ文化ホール																																																																
② 4月	授業づくり①	⇒オンデマンド開催																																																																
③ 5/13	授業づくり②	⇒Web開催																																																																
④ 6/24	人権について考える①	⇒Web開催																																																																
⑤ 7/29	授業づくり③	⇒Web開催																																																																
⑥、⑦ 8/4	授業づくり④⑤	⇒大阪教育大学附属小学校																																																																
⑧ 8月	授業づくり⑥	⇒オンデマンド開催																																																																
⑨ 8/31	授業づくり⑦	⇒Web開催																																																																
⑩ 10/21	人権について考える②	⇒池田市立くれは音楽堂																																																																
⑪ 11/25	児童生徒理解を深めるために①	⇒Web開催																																																																
⑫ 1/27	児童生徒理解を深めるために②	⇒Web開催																																																																
⑬ 3/25	閉講式	⇒池田市立くれは音楽堂																																																																
① 5月	開講式 学校組織マネジメントについて	⇒オンデマンド開催																																																																
② 6/1・10	子ども主体の授業づくり研修①	⇒Web開催																																																																
③ 8/3・4	子ども主体の授業づくり研修②	⇒大阪教育大学附属小学校・中学校																																																																
④ 10/19・28	人権教育の推進について	⇒池田市立くれは音楽堂																																																																
⑤ 2/2・7	閉講に当たって	⇒Web開催																																																																
① 5/24	開講式 ミドルリーダーをめざして	⇒豊中市教育センター																																																																
② 6月	児童生徒理解研修	⇒オンデマンド開催																																																																
③ 11/10	キャリアデザイン研修	⇒池田市立くれは音楽堂																																																																
④ 1/17	閉講に当たって	⇒豊中市教育センター																																																																
	説 明	令和2年度	令和3年度																																																															
児童生徒理解を深めるための研修①と人権研修②における受講者の満足度、理解度、活用度（4点満点で評価）	毎回の初任者研修後の受講者アンケート調査 (対象：豊能地区内 全研修受講者)	満足度①3.5②3.8 理解度①3.6②3.9 活用度①3.6②3.8	満足度①3.8②3.7 理解度①3.8②3.8 活用度①3.8②3.7																																																															
子ども主体の授業づくり③と学校組織マネジメント④における受講者の満足度、理解度、活用度（4点満点で評価）	毎回の中堅教諭等資質向上研修後の受講者アンケート調査 (対象：豊能地区内 全研修受講者)	満足度③3.7④3.4 理解度③3.6④3.4 活用度③3.7④3.4	満足度③3.3④3.4 理解度③3.7④3.4 活用度③3.8④3.4																																																															

令和3年度点検結果

【初任者研修】

「年間振り返りレポート」を用いて1年間の研修で様々な事柄を確認し、今後の職務につなげる研修を実施した。また、教職員の服務規程・勤務条件などの社会人として基礎的な研修を実施した。本町では令和3年度の初任者が1人であり、他の初任者との交流や協議を持つことができない環境であるため、貴重な研修の場となった。さらに、コントラスト・余白等を踏まえた板書の手法や、児童生徒が持つ課題に学年団で対応するなど基礎的な事項を研修し、初任者としての教員の総合的な資質を高めることができた。

【10年経験者研修】

学校運営の実態を把握し、組織力を高めることを目標とするため、ミドル・リーダーとしての自覚を促す目的で実施した。10年の経験を生かして、それぞれの教員が小学校・中学校の授業を参観・分析し、相互にアドバイスを行う研修や、事前課題として設定した研究テーマについて、振り返りを行い、次年度に向けたアクションプランを考える研修を行った。また、「今求められるミドル・リーダーとして」というレポート課題を通じ、学校運営に関わったり、困難な事象においての自分の役割を考えて行動したりする力を養うことができた。指標に採用しているアンケートにおいても高い値を維持しており、本町が求める教員像を育成することができた。

【5年経験者研修】

目標達成や集団維持に係る自己の能力を客観的に指標化し、今後の自分に生かしていく研修を行った。また、指導行動部分でメリハリを付けたり、間のコントロールや前向きな表現を行うことが効果的な指導につながるなど、実践面における高度な研修を実施した。併せて、キャリア教育についての変遷や内容について幅広く学び直す研修を行うとともに、これまでの自分を振り返り、子どもたちに必要な力を付けることができたかを確認しつつ、今後に生かす研修内容とした。加えて、他者への指導手法を検討することで自己研さんにつなげることを目的に、経験年数の浅い教員への指導方法を検討する研修を行った。全体を通して指導力の底上げを狙いつつ、客観的かつあらゆる観点から思考する力を養うことができた。

達成度

達成

今後の取組

- 初任者、5年目経験者、10年目経験者等それぞれのキャリアステージを意識した研修企画を継続していく。
- 豊能地区教職員人事協議会研修部会で作成した育成指標を、研修の指標として活用し、教職員育成に役立てる。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり		
	(2)部活動の在り方	担当課・係	学校教育総務課
事業名	○スクールバス部活動促進事業		
事業目標	○保護者の経済的負担の軽減、部活動のより一層の活性化を目的として、部活動の試合遠征時等にスクールバスを運行する。		
令和3年度 事業計画概要	○部活動の試合遠征時等においてスクールバスを運行する。（年間8回の運行見込）		
令和3年度 事業実績	○部活動における保護者の経済的負担の軽減や一層の活性化を目的として、試合遠征時にスクールバスの運行を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの対外試合が中止されたことから、本事業を活用する機会がなかった。		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
部活動試合遠征時等のスクールバス運行回数	部活動試合遠征時等のスクールバス運行回数	0回	0回

令和3年度点検結果

○遠征時のバス運行が滞ることなく実施できるように、学校や委託業者である（株）共立メンテナンスと連携を図り、体制を整えていたが、機会がなかった。

達成度	未達成だがその方向に進んでいる
-----	-----------------

今後の取組

○引き続き事業を継続し、保護者の経済的負担の軽減、対外試合に参加することによる部活動の活性化が図れるように、車両及び運転者の確保に努める。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援		
	7-(4)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実に向けて 9-(2)地域社会づくりと家庭教育への支援	担当課・係	学校教育総務課 生涯学習課
事業名	○経常（事務局費） ○地域学校協働本部事業		
事業目標	○校長のリーダーシップのもと、児童生徒の実態等を踏まえた実行性ある計画に基づいた教育実践を展開し、当面する教育課題や社会の変化に機敏に対応するため、地域とともにある学校づくりを一層進め、新たに設置した地域学校協働本部と連携して自主的・自立的な特色ある教育活動を展開する。また、学校関係者評価や学校運営協議会及び地域学校協働本部の活動を通じて、保護者や地域の意見を学校運営に生かす等、学校運営体制を整備充実させる。		
令和3年度 事業計画概要	○学校、家庭、地域が一体となって子どもの豊かな成長を育むため、学校ボランティア等の地域人材を活用し、登下校の見守り、環境整備、アフタースクールでの学習支援や体験活動講師等、様々な取組を実施する。 ○学校関係者評価や学校運営協議会及び地域学校協働本部の活動を通じて、保護者や地域住民の願いや意向を的確に把握し、学校運営に反映させる。		
令和3年度 事業実績	○学校運営協議会 第1回 令和3年7月30日開催 学校教育目標等について 第2回 令和4年2月22日開催 学校評価等について ※リモート開催 ○地域学校協働本部事業 運営の中心となる地域学校協働活動推進員3人と各関係機関の本部員15人で地域学校協働本部を組織し、全体を3部会（行事・環境部会、学び支援部会、生活・広報部会）に分けて運営を行った。全体の会議は2回、部会を3回開催した。 行事・環境部会：支援回数5回、支援者延べ人数24人 中学校学習発表会受付、小学校人権授業参観受付、小学校マラソン記録会沿道整理、小学校学習発表会受付、中学校けやきmarathon沿道整理 学びの支援部会：支援回数11回、支援者延べ人数54人 小学校石焼き芋作り、小学校浄るり音頭体験、小学校九九学習、しめ縄づくり体験 生活・広報部会： 広報誌「ささゆりネット」1月、3月発行 あいさつ運動…毎月第3水曜日実施		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
学校支援ボランティア活動参加人数	アフタースクールIボランティア活動参加延べ人数【年度間（4月～3月）】※R2は7月から開始	185人	201人
「学校は子どものよさを認め、個性を伸ばそうとしている」に対して肯定的回答をした保護者の割合	学校教育自己診断の保護者アンケートの設問項目	小学校 82.0% 中学校 87.0%	小学校 89.0% 中学校 84.0%

令和3年度点検結果	
○学校運営協議会について、コロナ禍における開催のため第2回はリモートでの開催となったが、遠方に在住の委員も参加することができ、活発な意見も出されるなど、有意義に開催することができた。指標としている学校教育自己診断のアンケートは、小学校では7ポイント改善が見られたものの、中学校では3ポイント減少した。ただし、いずれの結果も8割以上が肯定的回答を示しており、保護者において学校運営に一定の理解を得ていると考えられる。	
○地域学校協働本部の運営において地域人材が活躍し、学校行事の支援や学習の支援が行えたが、コロナ禍で活動において制限があり工夫をした中での活動であった。また、義務教育学校への移行に合わせ、より活発な活動を行うための組織づくりの必要性があることを踏まえ、活動の中心となる地域学校協働活動推進員と令和4年度に向けての意見交換を行い、その方向性に関する議論を行うことができた。	
達成度	達成

今後の取組	
○引き続き、コミュニティ・スクールの運営に当たり、保護者や地域住民との関わりを生かし、地域学校協働本部との連携により円滑に学校を運営していく。	
○地域学校協働活動推進員との意見交換を基に組織強化に向けて体制を見直す。	

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	8 安全で安心な学びの場づくり		
事業名	(1)子どもたちの生命・身体を守る取組	担当課・係	学校教育総務課
事業目標	<p>○学校施設管理事業 ○学校施設整備事業 ○黄色いハンカチ事業 ■感染症対策・学習保障等支援事業</p> <p>○児童生徒の安全確保のため、授業中はもとより登下校時、放課後等における必要な措置を講じ、学校の安全管理に努める。 ○子どもの安全を確保するため、保護者やボランティア、地域の関係団体等の協力を得て、幼児・児童・生徒の安全対策の充実を図る。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを最小限にするため、学校における対策を強化する。</p>		
令和3年度 事業計画概要	<p>○学校管理包括委託業務により事業者からの企画提案を受け、学校施設を適切に管理する。 ○令和元年度に実施した特定建築物定期検査の結果に基づき、経年劣化する設備を適切に管理する。 ○しあわせ守り隊の活動を支援し、地域の子どもたちは地域で守るボランティア活動のネットワーク化・活性化を図る。 ○空気清浄機36台を購入し、普通教室に2台ずつ配置するなど、感染症対策の強化に努める。 ○感染症対策として、特別教室及びトイレに係る清掃・消毒作業につき業務委託を実施する。</p>		
令和3年度 事業実績	<p>○学校管理包括委託 スクールバス運行管理業務、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務について（株）共立メンテナンスに包括委託を行った。 【業務内容】 （1）スクールバス運行管理業務 〔運行業務〕 通学距離が片道概ね3km以上の小学生、片道概ね6km以上の中学生及び3～6kmでバス通学を選択した中学生を対象とし、スクールバスを運行。 スクールバス台数・路線数：（登下校）10台・10路線、（部活動）6台・6路線 停留所数：49か所 スクールバス利用人数：小学生159人（全児童のうち60.7%）、中学生96人（全生徒のうち60.8%） （令和4年3月1日現在）</p> <p>〔管理業務〕 車両の保管、清掃及び点検や運行管理計画等、スクールバスに係る一切の管理。 ・主な内容…①車両の保管、清掃、点検 ②車両保管場所等の清掃、管理 ③運行時刻表の作成 ④運行业務日誌の作成、報告 ⑤臨時運行時の対応</p> <p>（2）学校給食調理業務 教育の一環として、安全安心に学校給食を提供。 ・主な内容…①物資管理 ②調理 ③配缶 ④報告</p> <p>（3）学校受付管理業務 ・主な内容…①来校者の受付、誘導 ②学校施設の開錠、施錠 ③児童生徒の安全誘導等 ④児童生徒及び来校者の安全確保</p> <p>（4）校務員業務 ・主な内容…①校舎内外の環境整備 ②書類の提出、受領及びその他郵便物の送付等 ③行事等の会場設営 ④学校設備の維持管理</p> <p>（5）学校設備管理業務 児童生徒が学校生活を安全安心で、かつ、快適に過ごせるための建築物や設備の衛生管理や点検。 ・主な内容…①建築物環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査、排水管理等）②消防設備点検 ③空調等設備点検清掃 ④エレベーター及び昇降機管理 ⑤特定建築物定期調査 ⑥学校施設予防保全、小修繕</p> <p>○学校施設整備事業 校舎の劣化による事故発生の抑制を目的として壁面修繕工事を施工し、保全に努めた。また、厨房室用の吸排気設備の修繕工事を施工し、作業環境を改善した。 ・能勢ささゆり学園校舎等修繕工事：工事費 1,490,500円 ・吸排気設備修繕工事：工事費 946,000円</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、パーティションを購入した。 ・教室間仕切り：パーティション購入 845,130円</p>		

○通学対策
 子どもたちが登下校時に事故に巻き込まれることのないよう、通学路に対する現状の課題や改善策について意見交換を行い情報共有し、通学環境の向上に努めた。
 [通学路等安全推進会議] 開催回数：3回（10月1日書面開催、11月17日、1月25日書面開催）
 [通学対策委員会] 開催回数：3回（9月14日書面開催、11月24日、2月3日書面開催）
 [教育委員会による通学路の見守り] 青色防犯パトロール車の巡回（毎週水曜）
 登下校時の見守り
 （入学式の翌日から5日間、秋の交通安全運動週間）

○学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業
 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、特別教室やトイレの清掃消毒業務を委託により実施した。
 臨時清掃消毒業務：委託料 3,848,550円
 [期間] 令和3年5月24日から令和4年3月31日まで

■小学校・中学校感染症対策・学習保障等支援事業
 新型コロナウイルスまん延防止を目的に国の事業を活用し、空気清浄機(ウイルス低減機能付)36台を購入した。

指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
通学路等安全推進会議及び通学対策委員会の開催回数	通学路等安全推進会議及び通学対策委員会の開催回数	6回	6回

令和3年度点検結果	
<p>○学校施設整備については、学校生活における環境の維持保全を目的とした校舎等の修繕工事及び施設設備修繕工事を施工できた。</p> <p>○通学対策については、関係機関が連携することによって、全体を通じて安全・安心のための対策を実施できた。</p> <p>○学校管理包括委託によるスクールバス運行管理業務、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務については、委託業者と速やかに連絡調整を行った結果、有事の対応も含め円滑に遂行できた。</p> <p>○感染症予防対策については、臨時清掃消毒作業を実施するとともに、消毒液や手指消毒のアルコールジェルを購入し、児童生徒の感染防止が図れた。</p> <p>■小学校・中学校感染症対策・学習保障等支援事業 新型コロナウイルスまん延防止について、空気清浄機を普通教室に2台ずつ設置し、換気機能の向上に努めたことにより、校内における集団感染対策に資することができた。</p>	
達成度	達成

今後の取組
<p>○施設の損傷や設備不良が発生する時期に差し掛かり、学校管理包括委託による点検に加え、早期のメンテナンスや修繕、補修工事を実施し、費用を最小限に抑えつつ、過ごしやすい学校施設の保持に努める。また、学校及び委託事業者との連携を図り、計画的な施設管理を実施する。</p> <p>○学校管理包括委託は、委託事業者・学校・教育委員会が報、連、相の基本事項を念頭に情報を常に共有し、適切な対応で教育環境の充実を目指す。また、万一のトラブルが発生した場合においても、最小限の被害にとどめることを心がける。</p> <p>○通学対策は、引き続き通学路等安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関との連携のもと、より安心安全な通学路の整備を目指す。</p> <p>○引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、施設内清掃消毒業務を実施し、教師の業務負担を軽減するとともに、衛生管理に努める。</p> <p>○新型コロナウイルスのまん延防止に向けて感染状況と国府の動きを注視し、適宜・適切に対応をしていく。</p>

※ 「事業名」の欄中「■」は、令和2年度からの繰越事業であることを示す。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援		
	(1)生涯学習の推進体制	担当課・係	生涯学習課
事業名	○生涯学習センター運営管理 ○生涯学習講座 ○図書室運営		
事業目標	○生涯学習センター及び図書室の充実を図り、住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会の拡充を図る。 ○少子高齢化などの現代的・社会的(地域)課題に対応するため、生涯学習センター等において体系的に各種講座の充実に努める。講師の登用、企画・運営における町内外の人材の確保・活用を通して、参画・体験型の生涯学習プログラムの充実に努める。 ○子どもたちが読書を楽しむことができるよう、「第2次能勢町子ども読書活動推進計画」の趣旨に基づき、生涯学習センター図書室と学校の連携を一層図り、豊かな人格形成や読書環境の整備に努める。		
令和3年度 事業計画概要	○生涯学習センターを住民の生涯学習の身近な拠点として利用できるような環境を整える。 ○生涯学習人材バンク等を活用し、地域住民が主体となって運営する生涯学習講座を実施する。 ○子どもから高齢者まで幅広い世代が本に親しめるよう書籍や資料の収集に努めるとともに、図書室に訪れる機会となるような企画展示やアウトリーチ事業を実施する。		
令和3年度 事業実績	○生涯学習センター貸室稼働状況等 貸館運営では、新型コロナウイルス感染症対策のため休館とした期間があったが、安全対策を行い学習の拠点となる場を提供した。 開館日数：259日、貸室使用日数：201日、稼働率：77.6%、使用人数：1,873人 ○生涯学習講座実績 4事業を行った（1事業中止）。事業内容は感染症対策を講じて実施できるものとした。また、地域課題に対応した学習として、シニア世代に向けた「初心者スマホ教室」を開催した。 ・自由けんきゅうやってみ展及び5講座：8月7日～14日 中止 ・お浄&るりんのおおさかのてっぺん謎解きゲーム&レクチャー事業Vol.1 歴史探索講座「一華草と菅原氏」：10月30日、32人 謎解きゲーム：10月、92人 ・お浄&るりんのおおさかのてっぺん謎解きゲーム&レクチャー事業Vol.2 森であそぼう！森林ESD：11月13日、5組12人 謎解きゲーム：11月、71人 ・お浄&るりんのおおさかのてっぺん謎解きゲーム&レクチャー事業Vol.3 浄るりシアターで出会う！～人形浄瑠璃囉「文楽」×「鹿角」：215人 謎解きゲーム：12月、73人 ・シニア向け初心者 スマホ教室：2月18日、同日2回開催、22人 ○図書室実績 新型コロナウイルス感染症対策のため企画展等の中止はあったが、「としよしつまつり」の開催や「おはなし会」、「本のリサイクル市」、「月替わりの本紹介」等の自主事業を行った。また、アウトリーチ事業では学校に出張し本を貸し出す「らくだ図書館」の実施や親子教室、放課後児童クラブなどでの読み聞かせ事業を実施し、学校との連携や読書推進の取組を行った。 蔵書数：34,593冊(R4.3.31現在) 【館内事業】 ・おはなし会：毎週土曜日、30回開催、延べ199人参加 ・としよしつまつり：11月6日・7日開催、延べ109人参加 ・本のリサイクル市：11月3日・6日・7日開催、延べ171人来場 ・お正月企画「読書deすごろく」：1月5日～2月28日、延べ191人参加 ※としよしつまつり（5月）、えほんのひろばウィーク（5月・11月）、夏休み企画展「自由けんきゅうやってみ展」は中止とした。 【アウトリーチ事業】 ・ピンキー教室：17回、延べ56組参加 ・らくだ図書館：7回、貸出人数278人、貸出冊数322冊 ・よもよも（元気広場）：3回、延べ24人参加 ・放課後児童クラブ読み聞かせ：2回、延べ参加人数69人 ・大人向け紙芝居：利用なし		

指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
生涯学習センター利用者数	生涯学習センターの貸室（和室・会議室・研修室）の年間延べ利用者数	2,397人	1,873人
生涯学習講座参加人数／講座数	生涯学習講座として開講した講座への年間参加人数及び講座数	62人／7講座	517人／5講座
図書室貸出冊数／貸出人数	生涯学習センター図書室の年間延べ貸出冊数及び貸出人数	24,787冊／6,479人	26,195冊／6,802人

令和3年度点検結果

- 全体として新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の使用制限や事業実施の制約があったが、工夫を凝らした事業を実施でき、目標としていた取組を行うことができた。
- 生涯学習センターの貸館業務においては、休館期間があったものの、概ね利用状況は通常時に戻っている。
- 生涯学習講座においてはコロナ禍を契機として事業を見直し、コロナ禍においても実施できるものを検討し開催することができた。また、地域課題に取り組む講座として高齢者を対象にしたスマホ教室を実施することができた。
- 図書室の利用については、概ね通常時に戻っている。計画していたイベントの中止もあったが、それを補う取組を行うことができた。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

- 生涯学習センターでは図書室運営も含め、今後も多くの住民に活用いただけるよう環境を整備し、周知に努める。また、企画展等も引き続き創意工夫を行い実施していく。
- 生涯学習講座では、地域課題であるスマホ利用についての講座を重点的に計画する。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援		
	(3)青少年の健全育成	担当課・係	生涯学習課
事業名	○成人式		
事業目標	○成人になったことへの自覚を促すとともに、未来に向かってたくましく生きる新成人としての門出を祝す。		
令和3年度 事業計画概要	○新成人による運営委員会を組織し、同委員会の企画・運営により、新成人としての門出を祝すため、式典及び懇親会を実施する。		
令和3年度 事業実績	<p>○成人式 7人の新成人による運営委員会を組織し企画運営を行った。事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での実施となり、親族などの入場はできなかったが、式典の様子をWEB配信し視聴できる取組を行った。</p> <p>1月10日開催、出席者80人（対象者103人）、運営委員会：1回※会議以外の調整は、文書やSNSを利用し行った。</p>		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
成人式への出席者数／出席率	成人式への出席者数／出席率	77人／83.7%	80人／77.7%

令和3年度点検結果

○2年目のコロナ禍での開催ではあったが、例年どおり新成人による運営により実施できた。新たな取組の映像配信は、新型コロナウイルス感染症対策だけにとどまることなく、今後の式典方法の一つとなった。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

○民法の一部改正により成年年齢が18歳に引き下げられたが、本町では引き続き20歳を対象に事業を行うことが決定している。今後も対象者が主体となって運営できるように取り組んでいく。また、令和4年4月1日から成年になる対象者に向けて、成年になることの自覚を促すメッセージなどの発出事業に取り組む。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援		
	(4)放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり	担当課・係	生涯学習課
事業名	◆子どもの居場所づくり事業（福祉部と連携、教育委員会では予算計上なし。） ○児童館推進事業		
事業目標	○子どもたちの体験格差を解消するため、地域が一体となって放課後等における子どもの居場所をつくり、様々な体験活動ができる機会を提供する。 ○学校等を核とし、地域社会の様々な知識・経験・技術等を有する人々が子どもの教育・人材育成・住民相互の支え合いのために力を出し合い、地域における「協働」の活動を推進するための体制をつくるとともに、そのネットワーク化や活性化を図る。		
令和3年度 事業計画概要	○庁内の組織はもとより、町内外の関係機関が連携し、アフタースクール及び児童館活動も含め、体系的な子どもの居場所づくり事業の構築に取り組む。 ○学校プラットフォーム化の「子どもの居場所づくり」として、福祉部局と連携し、学校の長期休業期間に、体験プログラムや昼食の提供を実施する。また、子ども・子育てに係る関係団体やボランティアの協力を得て、多面的に事業を展開する。 ○児童館活動については、児童福祉法及び能勢町立児童館条例の趣旨に則り、また、これまでの実践を踏まえつつ、円滑な運営に努める。毎年開催している児童館祭については、小中合同の活動として実施する。		
令和3年度 事業実績	○子どもの居場所づくり事業実績 【長期休暇中事業】…福祉部連携事業 学校プラットフォーム型の「子どもの居場所づくり」は、夏休みは実施できなかったが、冬休みに防災体験をテーマとした「冬休み！元気ひろば」を2回実施した。 冬休み！元気ひろば：1月6日・7日実施、延べ39人参加 【放課後の事業】 ・放課後子ども教室 児童を対象に毎週月、水曜日に文化活動とスポーツ等を体験する元気広場を実施した。また、毎週金曜日にはドリル学習等を行うアフタースクールⅠを実施した。 元気広場：学びの広場…23回開催、延べ238人参加、体験学習…22回開催、延べ349人参加 ボランティア人数…延べ144人 アフタースクールⅠ：18回開催、延べ249人参加、ボランティア人数…延べ57人 ○児童館推進事業 児童館活動は、小学生部を火曜日に、中学生部を木曜日に能勢ささゆり学園において放課後に実施した。 登録者数：小学生部28人、中学生部14人 実施回数等：小学生部32回開催、延べ541人参加／中学生部32回開催、延べ292人参加 児童館館長副館長会：4児童館計6人委嘱、会議1回開催 児童館館長副館長活動見学会：1回開催、3人参加 ※児童館祭は実施しなかった。		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
子どもの居場所づくり事業参加者数／実施回数	学校長期休業期間中に実施した子どもの居場所づくり事業への参加者数及び実施回数	実施なし	39人／2回
児童館活動参加者数	1年間の実施回数及び延べ参加人数	小 29回、398人 中 30回、120人	小 32回、541人 中 32回、292人

令和3年度点検結果

○子どもの居場所づくり事業において、コロナ禍にあつて学校の長期休暇中に居場所を設置することができない期間が長く続いていたが、ようやく冬休みに事業を再開することができた。実施に当たっては、これまでの多人数受入れの事業から、少人数による新型コロナウイルス感染症対策を講じての事業運営となったが、今後の事業を計画する際の参考となるものとなった。放課後における居場所づくりについては会場確保等の課題はあるものの、支援者の体制作りができたことは成果となった。

○児童館活動においては、4児童館全てがそろった館長副館長会を開くことができ、今後の活動に向けた意見交換の場作りができた。また、小学生部、中学生部とも活動場所の確保の課題はあるものの、活発な活動となった。

達成度 達成

今後の取組

○子どもの居場所づくりの長期休暇中の取組は、冬休みに実施した方法を参考に関係部署とともに計画を立てる。

○児童館活動においては、参加人数が多くなったことに対する安全対策に取り組むことや、中学生部の帰りのバス送り、イベントの連携、実施を控えていた事業の再開を検討しつつ、現行の状況に即した事業として計画を立てる。また、4施設の在り方についても引き続き検討や協議を進めていく。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援		
	(5)人権意識の高揚	担当課・係	生涯学習課
事業名	○識字学習推進事業		
事業目標	○あらゆる差別をなくすため、人権教育・人権啓発など人権尊重の理念に沿った社会教育行政の推進に努める。		
令和3年度 事業計画概要	○識字学習に加え、人権啓発の歴史等についてテキストを通して学習する。		
令和3年度 事業実績	○識字教室 毎月第3土曜日を基本として、識字教室を開催。 実地研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 6回開催、延べ12人参加 使用テキスト：「心に残るとっておきの話」「声に出して読みたい日本語」 ※4月、5月、8月、9月、1月の教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
識字教室参加人数／開催回数	識字教室への年間延べ参加人数／開催回数	13人／6回	12人／6回

令和3年度点検結果

○2年続きのコロナ禍での事業運営となり中止の回が多くなったが、教室の運営は行え人権学習の機会を提供することができた。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

○生涯学習講座をはじめとする社会教育のあらゆる学習・活動の中に人権学習を位置付け、人権意識の高揚を図る。識字教室については、現在の教室運営を続けながら今後の教室の在り方も検討する。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援		
	(6)文化財の保護と活用	担当課・係	生涯学習課
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ○天然記念物診断・保全対策事業 ○けやき資料館運営管理 ○文化財説明板整備保守事業 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の調査・研究や資料の収集・保存に努める。 ○生涯学習講座等を通じて伝統文化への興味・関心と理解を広げる機会を提供する。 ○文化財の公開や広報活動を通じて、伝統的な文化や風土を生かした特色あるまちづくりを推進する。 		
令和3年度 事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ○国指定天然記念物「野間の大けやき」の保護増殖について、委員会を開催し、令和4年度以降のヤドリギ除去等の保護増殖事業の方向性を決定する。 ○指定管理者へ管理・運営を委託しているけやき資料館について、生涯学習や地域振興の場として文化意識の向上、地域の活性化を図る運営を支援する。 ○町内に設置している文化財説明板のうち、老朽化しているものについて補修を行う。 		
令和3年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護審議会 2月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面での開催とした。 ○埋蔵文化財調査事業 開発等の申請に伴う掘削作業時の確認立会を行った。：届出5件（内、立会4件） ○文化財の災害確認 被害報告はなかった。 ○天然記念物診断・保全対策事業 野間の大けやき保護増殖検討委員会：1回開催 ヤドリギの除去等の時期について審議を行い、保全対策について確認を行った。 野間の大けやき保護事業 継続事業のヤドリギ等のモニタリングを実施した。また、樹勢状況を判断するため、結実調査を実施した。 ○けやき資料館運営管理 引き続き指定管理による委託管理を行い、郷土の歴史を理解し、文化財の活用を図るための事業の充実に務めた。 指定管理者：NPO法人大きな樹 指定管理期間：令和元年度～令和5年度（5年間） ○文化財説明板整備保守事業 町内に設置している文化財説明板のうち、老朽化した看板6か所の改修を行った。 長谷八坂神社、宿野牛堂、若宮八幡神社、長栄山興徳寺、広子古墳の床面、野間神社境内ニガキ ○生涯学習講座等を通じた伝統文化及び歴史の理解を広げる取組 生涯学習講座 伝統文化及び歴史についての講座を実施した。 淨るりシアターで出会う！～人形浄瑠璃囃「文楽」×「鹿角」…再掲 歴史探索講座「一華草と菅原氏」…再掲 能勢町広報への掲載 能勢町の歴史やそこにまつわる秘話について、能勢町広報に毎月掲載を行った。 文化財への道：執筆者…平尾悦子氏、挿絵…奥畑 司氏 		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
文化財保護審議会開催回数	文化財保護審議会開催回数	2回	1回（書面）
けやき資料館来館者数	けやき資料館への延べ来館者数	54,581人	44,431人

令和3年度点検結果

○国指定天然記念物「野間の大ケヤキ」の保護については、ヤドリギ等の切除について野間の大けやき保護増殖検討委員会において検討を行い、保護増殖についての方向性を決めることができた。

○けやき資料館は、近年安定して運営できており、文化振興・地域振興の場となっている。

○文化財説明板整備保守事業では、令和2年度に引き続き修繕を行うことができた。

○生涯学習講座において、能勢浄瑠璃や町の歴史についての講座が開催でき、令和2年度からの課題としていた歴史に親しむ機会の場を設けることができた。

達成度

達成

今後の取組

○野間の大けやきについては令和4年度にヤドリギ等の切除を行うため、国へ事業補助申請の手続きを行い、計画的に保護増殖事業を実施していく。

○文化財説明板の修繕について関係団体から意見を徴取し、令和5年度に引き続き修繕ができるよう計画を立てる。

○今後の歴史資料室の在り方については、関係部署や関係団体と調整を行い、引き続き検討していく。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援		
	(7)生涯スポーツの推進体制	担当課・係	生涯学習課
事業名	○経常（保健体育総務費） ○B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業		
事業目標	○スポーツ推進委員会、体育連盟等の体育団体と連携を図りながら、世代を超えたスポーツの振興を図る。 ○社会体育施設の指定管理者と連携し、住民ニーズに応じたスポーツ活動・施設利用ができるよう努める。		
令和3年度 事業計画概要	○体育連盟が主催するスポーツ大会等を支援し、あらゆる世代のスポーツ振興を図る。 ○スポーツ推進委員会における子どもの体力づくり向上について、関係機関と連携を図り、子どもたちが楽しみながら身体を動かす機会を提供する。 ○指定管理者へ管理・運営を委託しているB&G海洋センター及び名月グラウンドについて、社会体育の拠点施設として、その運営を支援する。		
令和3年度 事業実績	○スポーツ推進委員会実績 教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組のため実施しなかった。 会議 2回開催 ○能勢町体育連盟活動実績 スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組のため実施しなかった。 ○町主催スポーツイベント クロスカントリーリレー試走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組のため中止とした。 ○B&G海洋センター・名月グラウンド 引き続き指定管理制度で委託して管理を行った。町民の体力向上の取組として、指定管理者にて各種スポーツ教室が開催された。また、老朽化した卓球台の修繕について、指定管理者と協議を行い、それぞれ分担して整備を行った。 指定管理者：アメニティグループ（代表団体：株式会社サンアメニティ大阪） 指定管理期間：令和3年度～令和7年度（5年間） 年間利用者数：B&G海洋センター16,352人、名月グラウンド2,540人		
指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
スポーツ教室参加人数／実施回数	スポーツ推進委員会・教育委員会主催のスポーツ教室への年間延べ参加人数／教室実施回数	実施なし	実施なし
B&G海洋センター・名月グラウンド利用者数	B&G海洋センター及び名月グラウンドの年間延べ利用者数	16,146人	18,892人

令和3年度点検結果	
○スポーツイベントに関しては、教育委員会、スポーツ推進委員会及び能勢町体育連盟主催の事業は、新型コロナウイルスの影響により、全て実施することができなかった。能勢町体育連盟傘下の各スポーツ協会においては、可能な範囲での活動が行われた。	
○指定管理制度により運営しているB&G海洋センター及び名月グラウンドにおいては、自主事業のスポーツ教室や貸館事業が行え、コロナ禍ではあったがスポーツの振興に寄与した。また、卓球台について、指定管理者とその負担に係る協議を行い修繕を行うことができた。	
達成度	未達成だがその方向に進んでいる

今後の取組
○子どもの基礎体力向上に向けた取組を行う。
○能勢町体育連盟が主催するスポーツ大会等を支援し、指定管理で運営するB&G海洋センター等と協力し、あらゆる世代のスポーツ振興を図る。
○スポーツ推進委員会においては、スポーツ教室等の再開を目指す。
○B&G海洋センターについては、設置から間もなく30年を迎えることから、今後の施設の在り方について引き続き検討を行う。
○名月グラウンドのグラウンド内トイレの洋式化について、改修工事を実施する。

点検・評価調書（令和3年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策		
	担当課・係	生涯学習課
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ○浄るりシアター自主事業 ○能勢人形浄瑠璃創造発信事業 ○「能勢の浄瑠璃」の保存・継承 ○浄るり公演事業 	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○浄るりシアターを活用した質の高い芸術文化事業を展開し、心豊かな人材育成を図るとともに、住民の芸術文化活動を支援する。 ○「能勢町＝浄瑠璃の里」のPRと住民の文化芸術の推進を図るとともに、次の世代につなぐ人材育成を意識した事業を実施する。 ○国の選択無形文化財「能勢の浄瑠璃」が後世へと受け継がれていくため、能勢町の郷土芸能の充実及び他地域との連携事業を実施することや後継者の育成を図る。 	
令和3年度 事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ○浄るりシアター自主事業 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化芸術鑑賞の機会を提供する。 ○能勢人形浄瑠璃創造発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・能勢人形浄瑠璃「鹿角座」6月公演において、古典演目や能勢オリジナル演目の上演により地域力を高める。 ・3年に一度の町内全児童生徒を対象とした学校鑑賞会を実施する。（令和2年度延期分） ・大阪大学との包括協定に基づく取組として、文楽座及び大阪大学文学研究科と連携し、トークショーを実施する。 ・鹿角座ジュニア発表会を開催し、後継者育成に取り組む。 ○「能勢の浄瑠璃」の保存・継承 <ul style="list-style-type: none"> ・能勢町郷土芸能保存会の円滑な運営に向けて、適切に支援を行っていく。 ○浄るり公演事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「能勢の浄瑠璃」と「徳島県勝浦座」による人形浄瑠璃ジョイント公演を開催する。 ・新たに太夫となった方の発表の場である新浄瑠璃大会や能勢浄瑠璃の会を開催する。 	
令和3年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○浄るりシアター貸館事業 <p>新型コロナウイルス感染症対策のため4月9日から同月25日まで午後9時までの時短営業、翌26日から6月20日まで休館、同月21日から10月24日まで午後9時までの時短営業となった。また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種開場となっていたため、通常利用者の使用制限が度々あった。</p> <p>開館日数：263日、貸室使用件数：789件、使用人数：17,363人</p> ○浄るりシアター自主事業 <ul style="list-style-type: none"> ・伊沢拓司講演会～「楽しい」から始まる学び～：2月5日開催、248席分販売、当日入場者数206人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入場者数制限 ・映像配信事業：浄るりシアターで出会う！～人形浄瑠璃囃「文楽」×「鹿角」、1月26日～2月27日 視聴回数262回 ・お浄&るりりんのおおさかのてっぺん謎解きゲーム&レクチャー事業Vol.1～3…再掲 <p>【共催・協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お浄&るりりん コスチュームデザインコンテスト：応募点数76作品 ・お浄&るりりんPR事業：アマビエお浄&るりりんフェア、お浄&るりりんフェア、お浄&るりりんの映えるクリスマスフォトコンテスト、年賀状企画2022 ○能勢人形浄瑠璃創造発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・配信事業 能勢浄るり月間ONLINE第3弾「能勢人形浄瑠璃鹿角座公演」YouTube配信：総視聴回数2,521回 ・能勢浄るり月間「能勢人形浄瑠璃なつかし展」：6月26日～7月31日 ・浄るりシアターで出会う！～人形浄瑠璃囃「文楽」×「鹿角」：12月22日開催、215人参加…再掲 文楽座で人間国宝の桐竹勘十郎氏のトークショーを実施。大阪大学連携事業として実施。 ・ワークショップ：8講座（語り、三味線、人形遣い、囃子それぞれ子どもと大人）、 延べ回数52回、延べ参加者数349人 ・6月能勢浄るり月間 能勢人形浄瑠璃鹿角座公演…中止 ・学校鑑賞会…中止 ・鹿角座ジュニア発表会…中止 ○「能勢の浄瑠璃」の保存・継承 <p>国記録選択無形民俗文化財、府指定無形民俗文化財の「能勢の浄瑠璃」が後世へと受け継がれて行くため、保持団体である郷土芸能保存会の支援を行った。</p> ○浄るり公演事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新浄瑠璃大会：3月20日開催、出演者5人、来場者数90人 ・人形浄瑠璃ジョイント公演…中止 	

指 標	説 明	令和2年度	令和3年度
浄るりシアター利用者数	浄るりシアター全体の年間延べ利用者数	10,818人	17,363人

令和3年度点検結果

○年度後半から自主事業を実施できたが、コロナ禍前のような運営状況に戻るまでには至らなかった。それでも、実施可能な範囲で事業を模索し展示会、コンテストや講演会等の事業を行った。

○能勢人形浄瑠璃創造発信事業においては、年度内の公演事業は中止としたが、令和4年度6月能勢浄るり月間実施に向け1月頃から活動を再開できた。

○「能勢の浄瑠璃」保存のため、後継者育成等の保存継承に向けた支援は、コロナ禍であったが行うことができた。

達成度	未達成だがその方向に進んでいる
-----	-----------------

今後の取組

○浄るりシアターを通じて質の高い芸術文化を展開し、住民の芸術文化活動を支援する。

○「能勢町＝浄瑠璃の里」のPRと文化芸術を推進し、次の世代へとつないでいく。

○「能勢の浄瑠璃」が後世まで受け継がれていくために郷土芸能の充実を図る。

IV 令和3年度 教育委員会の活動の総括

本町が直面する少子高齢社会に加えて厳しい財政状況の中、教育委員会の各事業の執行に当たっては、「令和3年度 能勢町教育基本方針」に基づき、全ての子どもが自立して社会で生き抜く力を育み、全ての住民が生涯にわたり学び続けることができるよう、そして生涯にわたって地域社会で活躍できる「生涯現役社会」を目指して創意工夫をもって実施した。

以下、「令和3年度 能勢町教育基本方針」に掲げられた重点課題に沿って、総括する。

1 「能勢ささゆり学園（能勢小学校・能勢中学校）」の教育力の充実

コロナ禍において、児童生徒の出席停止が散見される状況にあって、長期の臨時休業を行うことなく学校運営を継続することができた。特に、出席停止となった児童生徒にICT機器を活用したリモート授業を実施する等、学習指導要領の確実な実施を念頭に可能な対策を模索し実施した。

授業改善に当たっては、ICT機器を活用した授業実施を中心に各教員の創意工夫をもって取り組むとともに、リモート授業の運営など新たな授業スタイルについても積極的に研究した。

小中一貫教育の研究推進については、令和4年度からの義務教育学校への移行に伴い、一貫した教育活動が求められることから、カリキュラムや行事等について検討を進めた。

「英語教育推進事業」においては、小学校5年生から中学校3年生までにおいてGTECを実施した。「書くこと」について課題が見られる結果となったため、中学校の英語科教員と小学校の教員が連携し、小学校段階より意欲的に英語に親しむことができるような授業改善を推進していく。

「漢字検定事業」においては、小学校2年生から4年生までの全員が受検したところ、合格者の割合が低い学年が見られた。授業改善を推進するとともに、検定前におけるワークの配布時期や内容などの取組について見直しを行い、児童の基礎学力の定着に努める。また、希望者を対象に実施している漢字検定や数学検定は受検者数が少ないため、周知方法や実施方法等の検討を行う。

「子ども支援対策事業」において、ファーストステージ(1年～4年生)を中心に学習面に課題がある児童に対して早期対応が可能な体制を構築する。また「ICT教育環境整備事業」を活用し、児童生徒の学びの充実及び教職員等の働き方改革を推進するとともに、「体力づくり推進事業」を通じて引き続き体力向上にも努めていく。

2 能勢地域小中高一貫教育の充実

令和3年度は、能勢地域小中高一貫教育において9つの部会で研究を進めた。10月29日（金）に実施した第19回能勢地域小中高一貫教育・連携型中高一貫教育研究発表会では、「環境」「健康と運動」「グローバル英語」「グローバル能勢」の4部会で公開授業を実施した。この4部会では発表会に向けて研究を重ねることで小中高での協働に対する意識が更に深まった。また、「自主活動」「食と農業」「情報とICT」「支援教育」「言語活動」の5部会は取組発表を行い、日ごろの研究成果の一端を発信することができた。また、研究発表会へは、小中高一貫教育を推進している様々な地域の教職員や教育委員会等の方が参加され、活発な意見交流を行うことができた。

令和4年度以降は「SDGs」を更に意識した取組を進め、地域の課題を自分ごととしてとらえ、地域課題の解決に挑むことのできる人材を育成していく。

3 障がいのある子どもの自立支援

「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育の理念のもと、先進校視察を実施し、ユニバーサルデザインを意識した環境づくりや指導を推進して、通級指導教室を含めた支援教育体制の整備を進めた。

今後、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門的な見地から、通常の学級における児童生徒の学習や生活に関する困難に対して早期発見・早期対応に努めることや、支援教育に関する保護者や教職員の理解を深める研修を実施するなど、支援教育体制を更に充実させていく。

4 豊かでたくましい人間性のはぐくみ

「職場体験事業」では、令和3年度においてもオンラインでのキャリアチャレンジDayを通じて、豊かな勤労観・職業観の育成を図った。

「人権尊重の教育の推進」では、町人権教育研究会と連携し、学習会や研修会を実施することができた。

「いじめ・暴力行為等問題行動や不登校への取組の推進」においては、学校の教職員及びSSW・SC・SS、教育委員会、町福祉課の連携・協働を強化し、スクリーニング会議の定期的な実施など、未然防止や相談体制の確立に向けた取組を進めた。令和3年度は中学校の不登校者数の増加が見られたため、児童生徒の成長を促す指導の充実や不登校傾向にある児童生徒の社会的な自立に向けた取組を推進する。

5 健やかな体のはぐくみ

「体力づくり推進事業」では、体力向上プログラムに基づくオノマトペ体操や出前授業、研修による教職員の指導力の向上などにより、一定の成果が得られた。

今後も、大阪経済大学等と連携しながら、児童生徒が第一人者と出会い、自ら進んで運動に親しみ、健やかな体を育むことができるよう、9年間を見通した体力づくりの取組を推進する。

6 教職員の資質向上

大阪府豊能地区教職員人事協議会による初任者研修、中堅教員等資質向上研修（5年研、10年研）、町教委主催研修等の受講を通して、教職員の資質向上に向けた研修、指導助言等を行ってきた。教員のキャリア育成について、地区内で指標が示されたところであり、教職員の経験年数に応じた研修企画が課題である。

今後も、公務員としての自覚は当然のこと、児童生徒の人格形成を支援するという重大かつ崇高な責務を担っているという自覚をもって教育に当たる教職員を育成していくため、充実した研修を受講できるよう、教職員や時代のニーズに応じた研修の充実に努めていく。

7 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり

学校運営協議会において、保護者・地域住民・有識者等の意見を積極的に取り入れながら、学校運営方針を定め、地域学校協働本部との綿密な連携を図る。

地域学校協働本部の活動として、学校支援ボランティアの協力を得て、学習発表会受付等の学校行事及び九九学習等の学びの支援や、スクールバスの停留所等でのあいさつ運動を行うことにより地域と学校とのつながりを高めることができた。

今後も学校運営協議会と地域学校協働本部との連携を保ちながら、保護者や地域の方等との深い関わりの中でより地域に根差した学校づくりに取り組んでいく。

8 安全で安心な学びの場づくり

学校施設内の管理については、包括管理委託業者と速やかに連絡調整を行った結果、有事の対応も含め、円滑に遂行できた。

また、校舎の劣化による事故発生の抑制を目的に壁面修繕工事、作業環境を整備するための厨房室用の吸排気設備工事を施工した。

通学対策については、PTAや地域の方々、学校などと幅広く連携することによって、安全・安心な対策を行うことができた。引き続き通学路等安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関と連携し、より安心安全な通学路の整備を目指していく。

施設管理については、経年劣化による施設の損傷や設備不良に常に注意を払い、学校の日常安全点検や包括管理委託業者の設備点検の結果より、対策

が必要な箇所については迅速に対応し、適切な教育環境の充実を目指す。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、施設内清掃消毒業務を引き続き実施し、衛生管理に努める。

黄色いハンカチ事業では、しあわせ守り隊の活動を中心に児童生徒の安全確保に努めるとともに、隊員の募集によりボランティア活動の活性化を促進した。

9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援

地域の教育コミュニティづくりについては、発足後2年目を迎える地域学校協働本部の運営を地域学校協働活動推進員が中心に行い、地域が学校を支えるべく、学校活動ボランティアの協力を得て様々な学校支援の取組を行った。

家庭への支援については、放課後における児童の居場所として体験活動や学習支援を放課後子ども教室として実施し、地域の指導者の支援を得て地域との協働による社会づくりの推進を図った。

文化・芸術の普及では「淨るりシアターで出会う！人形浄瑠璃「文楽」×「鹿角」、生涯学習講座では「シニア向け初心者スマホ教室」、図書室では「月替わりの企画本紹介」等、地域課題に対応した取組を行い生涯学習の推進を図った。

人権教育にあっては、児童館活動や識字教室を開催し、人権尊重の理念に立った社会教育行政の推進に努めた。

今後も、幅広い地域住民の参画により、社会総がかりでの地域の教育力向上を目指し、地域全体で子どもの成長を支え、地域の教育コミュニティが成長するよう推進していく。

V 教育委員会事務点検評価委員の意見と助言

はじめに

本点検評価委員2名は、教育委員会から、令和3年度の教育委員会の活動状況と点検・評価結果についての説明を受け、能勢町教育長、教育委員及び事務局職員との意見交換を行った。本点検評価委員2名は、多岐にわたる事柄についてヒアリングを行い、多くの意見を述べさせていただいた。その結果、令和3年度主要事業は、令和3年度能勢町教育基本方針に基づいて、教育に関する事業を適切に管理・執行し、その改善に努めていることが明らかになった。

以下、能勢町教育委員会の活動に今求められ期待されている課題と重点施策の各項目について意見と助言を記述する。

1 今日の教育委員会に求められていること

平成26年6月に改正され平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の柱（改革）は、以下の点にある。第一に、教育行政の責任体制を明確にするため、首長が、議会の同意を得て直接任命を行う教育長が責任者となった（新教育長の設置）。第二に、教育委員の性格が改められ、地域のあるべき姿や基本方針について審議を行い、教育長に大きな方向性を示すとともに、教育長による事務執行状況のチェックを行うこととなった（委員定数の1/3以上からの会議の招集、事務の管理・執行状況の報告義務に関する規定の新設）。第三に、審議会や決定機関ではなく、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、総合教育会議が設置された。第四に、首長が教育委員会と連携して、教育行政に連帯して責任を果たせる体制を作るために、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなった（教育大綱の策定）。

平成18年12月に改正された教育基本法、平成29年の学校教育法及び社会教育法改正、これらは、日本社会の変化に対し、教育に求められている役割が更に大きくなり、新たな対応が必要となっていることが示されている。キーワードは、「家庭・地域・学校の協働」「子どもたちの自立・地方創生」である。すなわち、「日本社会の崩壊」を「地域の活力創生」と「子どもたちの自立」を図ることによって、日本社会の絆の維持と社会全体の生きる力の再生を目指すことが強く求められているのである。

消滅可能性都市全国24位にランクされた能勢町における課題も同じである。「全町公園化の推進」を提言した「第3次総合計画」が将来人口を20,000人と推計した能勢町の人口は、ついに10,000人を割ってしまった。「第6次総合計画」の将来人口によると、令和27年には4,000人余りになると予測されている。

しかし、人口が少ないこと自体が問題なのではない。能勢ささゆり学園の新入生が40人を切り、年間出生数も30人を切ってしまった。人口8,000人規模の町は全国に数多くある。若者、特に子どもの数が少ないことが大問題なのである。

「『能勢ささゆり学園（能勢小学校・中学校）』の教育力の充実」「能勢地域小中高一貫教育の充実」を進めることにより、子どもと若者の元気な声が木霊し、能勢で子どもたちを育て教育を受けたいとする人々が減ることなく更に増加する。この「能勢の教育力」「教育のまち能勢」の充実・発展が、「消滅の危機」から町を救うための、能勢の地域力を高め活性化するための最重要な柱となっている。

このような視点から考えると、「能勢の教育」の施策と事業への点検・評価は、単に「掲げられた事業計画がどこまで実施されたか」の点検・評価で良しとすることはできない。より大きな視点からの厳しい評価が求められている。

2 教育委員会の活動状況について

教育委員会会議は、12回（前年度11回）の定例会のほか、2回（前年度1回）の臨時会が開催され、議決事案33件（前年度30件）、報告事案7件（前年度12件）が審議・決定された。また、能勢ささゆり学園への視察・訪問が7月と11月に実施され、11月の訪問には我々2名も同行させていただいた。令和元年度に実施された豊中高校能勢分校視察は前年度に続き本年度も実施されなかった。

多くの教育委員会関係行事及び一部の研修会等への参加が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「参加見合わせ」や「オンライン参加」とならざるを得なかったが、能勢ささゆり学園で開催された、小中高一貫教育研究発表会（10月）、義務教育学校地域・保護者向け説明会（12月）、大阪府立豊中高等学校能勢分校課題探求グローバルスタディ最終発表会（12月）、『能勢っ子！かけっこ！日本一！』成果報告会等に精力的に参加された。また、総合教育会議が令和4年3月28日、「能勢町教育大綱(案)について」を議題に開催された。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、委員会の諸活動は大きな制約を受けている。地域のあるべき姿と教育課題を考え、住民の願いを教育行政に反映していくため、今後とも工夫を凝らし教育委員会の活動を推進していただきたい。

なお、点検・評価調書のまとめ方について、前年度までは、①各項目ごとに、予算額、決算額（決算額の財源内訳を含む。）が前年度と対比して記載、さらに、②関連計画も各項目ごとに記載されていた。行政評価は、財源と予算決算額の評価なしにはあり得ない。事務処理上の手間暇が掛かること等は予想されるとはいえ、記載復活と善処を求めたい。

3 能勢町教育委員会活動の点検及び評価に対する意見と助言

(1) 「能勢ささゆり学園（能勢小学校・能勢中学校）」の教育力の充実

まず、コロナ禍において、児童生徒の出席停止が散見される状況にあつて、長期の臨時休業を行うことなく学校運営を継続することができ、特に、出席停止となった児童生徒に ICT 機器を活用したりリモート授業を実施したりする等、学習指導要領の確実な実施を念頭に可能な対策を模索し実施したとの報告を受け、安堵した。

児童生徒に目標を持って学習に取り組ませるために、算数・数学検定、漢字検定、GTEC 等各種検定試験を実施し、具体的な成果が上がっていることは大いに評価できるが、他方で、試験の点数を上げることのみでの指導ではなく、学ぶ楽しさ、幅広い学びから、応用力や更なる先の学びへと続く、学ぶ力を育て実力をつけることにも十分な配慮をしていただきたい。

アフタースクールⅠ、Ⅱについても、正課の授業と関連付け、外部講師との連携連絡を深め、更に受講者が増え成果が上がることを期待したい。特に、児童生徒の「やる気」を引き出し、参加希望者が更に増えるような講座となるように取り組んでもらいたい。

また、グローバル社会の到来に備えて、小学校に「英語」が導入され、小・中・高の英語教育の充実が更に期待される。特に、豊中高校能勢分校の取組においては、更に連携を図り、留学生や町内在住の外国人などの人材の活用にも積極的に取り組んでもらいたい。

さらに、支援を必要とされる児童生徒について、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、必要な経費の一部を援助していることは保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図る上で大切なことである。また、障がいのある児童生徒の指導・支援に関する様々な課題に対応できるように、特に保護者との面談の機会を増やし、保護者の意見をできるだけ多く聞きながら学校づくりを進めていただきたい。

ICT 教育環境整備について、昨年度の公立学校情報機器整備費補助金を活用し、児童生徒全員にパソコンを配備できたことにより、調べ学習、個別学習や遠隔授業が実施できたとの報告を受けたが、全ての児童生徒、教員がパソコンをより有効に活用できるように、更に細かな指導支援をお願いしたい。また、遠隔授業は不登校や支援を必要とする児童生徒にとって有効であるとの報告もあり、パソコンの更なる有効活用についてもお願いしたい。

(2) 能勢地域小中高一貫教育の充実

第 19 回能勢地域小中高一貫教育・連携型小中高一貫教育研究発表会が人数を絞った参観形式とオンライン形式で開催され、能勢地域での小中高一貫教育の成果を幅広く発進することができた。また、この活動により、小中高の授業者の連携が進んだ。他方、豊中高校能勢分校の特色ある取組がマスコミなどにより全国

的にも注目を浴びている中、能勢町教育委員会の取組として里山留学制度が開始され、能勢分校には令和4年度、町外から16人の意欲的な生徒が入学、能勢分校下宿制度にも新たに4人の生徒を受け入れることができた。

大阪府立能勢高等学校のSGH教育は、「世界が教科書、教室は、町ぜんぶ」という能勢分校のグローバルスタディや英語教育に受け継がれ、続けて文部科学省「地域と協働による高校教育改革推進事業」事業特例校の指定を受け、能勢ささゆり学園とのより積極的な連携交流が進むことで更なる多大の成果が期待される。令和4年4月に義務教育学校に移行した能勢ささゆり学園と能勢分校の、授業、行事、部活動などの多面的な連携交流を、教職員間の交流やカリキュラム、スクールバス運行などを柔軟に活用することによってより拡大し、「能勢町を元気に。そして、社会を持続可能に」する、小中高一貫教育の具体的な推進を一層進めていってもらいたい。

「教育で人が集まる」ことは「能勢のまちづくり」の大きな柱となる。令和4年度に町外から能勢分校に入学した生徒の保護者の中には、家族ぐるみで能勢に居住することを求めた家族もあると聞いたが、能勢分校に他地域から進学してくれば、能勢の町も賑わい、その親も親戚も能勢町に関わる。また、能勢の町に貢献しようとする者も現れる。逆に、「能勢に高校がなくなる」と、15～18歳の若者は、昼間は能勢にいなくなる。他地域の高校で能勢への地元愛、能勢の活性化などの教育がされるはずがない。つまり、若者が能勢に帰ってこない。若者離れが加速する。他方、能勢分校として存続した「能勢の高校」が、その輝きを続け発展するように、町の教育行政が多方面の対応、対策に工夫して取り組んでもらいたい。また、能勢分校の定員確保には、能勢分校への進学者が能勢ささゆり学園の卒業生の半数以上となる必要がある。高校側には更に能勢ささゆり学園の生徒が進学を希望する魅力ある高校にするとともに、それを保護者及び生徒に伝える努力が求められ、能勢ささゆり学園には、保護者及び生徒に能勢分校の魅力を正確に伝えることが求められる。今後も、交流授業や部活動の交流、教職員の交流を更に進めるとともに、町内の生徒の能勢分校への進学を勧め、通学を支援するためにスクールバスの活用もぜひ検討してもらいたい。また、町内生徒の能勢分校への通学、町外からの生徒や留学生が能勢分校で学ぶ機会を拡大し、能勢の町を元気にするために発足した里山留学制度の進展を軸に、更に様々な支援が求められている。「高校生を中心とした地域活性化プロジェクト」は、高校生活の充実をもたらし、町内外に様々な能勢の魅力化につながる好影響をもたらしている。

また、入学者を増加させる取組は、能勢分校だけの問題ではない。むしろ、能勢ささゆり学園への入学者を増加させる新しい取組が強く求められている。「能勢で教育を受けることを求めて、町外から児童生徒保護者が能勢に移住する」、「教育のまち能勢」の町づくりが必要である。

(3) 障がいのある子どもの自立支援

児童生徒の人数が減少傾向にある中、支援・配慮を必要とする児童生徒は増加傾向にある。各学校ではその支援等の程度に応じて教員等が配置されている。能勢ささゆり学園にも支援等を必要とする児童生徒が在籍し、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりを更に進めていくために、授業・行事・その他の活動の中で人権を大切にしている学校づくりが進められている。希望者 28 人が参加した言語療法・作業療法・理学療法による自立活動支援教室が合計 319 時間開催されたことや、2 回の保護者会の開催が報告されているが、保護者の立場を考えると個別の相談会をできるだけ多く開催していただきたいとの希望があるのではないだろうか。障がいの程度により、登下校を始め学校生活には多種多様な介助・援助が必要であり、いじめの対象にもなりやすいことから、自立活動支援の充実・一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の一層の充実を図り、能勢が大切にしてきた人権が尊重された教育の推進に更に努めてもらいたい。

(4) 豊かでたくましい人間性のはぐくみ

「職場体験事業」について、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職場体験学習の代わりにオンライン形式でキャリアチャレンジデイが実施された。インターネットを通して様々な企業の方にインタビューを行うことは、生徒の進路選択に大きな経験となるだろう。他方、「能勢町内の人々の暮らし、仕事場やお店、能勢の魅力、新しい動き」を調べ考えるため、町内で職場体験先を探すことも、「まちおこし」の視点で捉え取り組むと、単なる職場体験以上の教育効果が得られる。今後とも、オンライン形式を併用した新しい「職場体験事業」の一層の充実とともに、「地域に根を張り、世界を考える」人間形成に取り組んでももらいたい。

「人権尊重の教育の推進」について、いじめの認知件数は、令和 2 年度 16 件（小：9、中：7）に対して、令和 3 年度 27 件（小：11、中：16）、不登校件数は、令和 2 年度 14 人（小：7、中：7）に対して、令和 3 年度 17 人（小：3、中：14）と令和 2 年度よりも増加した。新型コロナウイルス感染症がまん延し緊急事態宣言が出され、「子どものいじめ・不登校が増加傾向にあるのではないか」との報道もある中、本町の本年度は増加傾向を示し、いじめ・不登校児童生徒 0 人に向けて更に努力していかなければならない。「いじめは起こりうる」との認識の基に、学校・保護者・地域が協力して、いじめの未然防止及び早期発見、再発防止を図るために更に努力し続ける必要がある。

(5) 健やかな体のはぐくみ

「体力づくり推進事業の充実」では、大阪経済大学との 3 年間の連携協力により様々な体力向上プログラムや行事が実施され、50m 走において全国との差が「2m から 0.5m へ」縮まるなど工夫された取組で、かなりの成果が上がって

る。また、小学校及び中学校とも「マラソン大会」が、保護者・地域と一体となった大会として開催されている。まだまだ全国平均に届かない点もあるが、今後も継続して子どもたちの体力向上に取り組んでいてもらいたい。また、子どもたちの普段の生活、子どもたちがスクールバスで帰った後、家庭や地域での生活をどう過ごしているのかを改善する、地域ぐるみの取組を更に真剣に考えていてもらいたい。また、昨年2月に高槻市の小学校の体育の授業で持久走を実施中に死亡事故が起こり、その原因を究明する中で、児童がマスクを装着して走っていたことも含め、教員の授業における安全管理等の問題が大きな社会問題になっている。能勢ささゆり学園においても児童生徒の健康診断の結果を教員がしっかりチェックし、授業等に生かし、学校生活で絶対に児童生徒に関わる事故を起こさないようお願いしたい。

(6) 教職員の資質向上

能勢町には学校が1校しかないため、町内での人事異動がなく教職員の質の向上にはいろいろと工夫をしないと効果が見られないと考える。現状は、初任者研修（小学校1名）、中堅教諭等資質向上研修①10年経験者研修（小学校2名、中学校1名）、②5年経験者研修（小学校1名、中学校2名）と一般的な研修にとどまっており、管理職による教員評価に基づく表彰・授業発表、必要な教員の研修、保護者による教員に関するアンケート調査、教育委員による教員への面談等を提案する。また、能勢ささゆり学園は開設後6年を経過し、教員人事の面では節目の時期を迎えている。ぜひ教員の活発な交流をお願いしたい。さらに、教員の任用、日常の指導助言、資質向上、研修においては、前提として、「能勢の教育の目標、当面する課題」が全教職員に認識されている必要がある。また、「研修」の機会だけでなく、日常的に、管理職の側からの適切な指導助言のほか、教職員間で互いに切磋琢磨し、学び合い教え合う教育環境の形成に努めていくことが求められている。

開放的で素晴らしい能勢ささゆり学園の施設において、行事としての研修のほか、普段の教育活動の中で、相互授業参観や教員相互の学び合い等によって、また、管理職が適宜具体的な指導助言を行う学校経営を進めることによって、授業改善及び教員の指導力向上に取り組んでいてもらいたい。

(7) 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり

前年度に引き続き、本年度も実施されなかった「スクールバス部活動促進事業」については、部活動の試合遠征のみではなく、小中高一貫教育推進のためにも、能勢分校との連携及び特色ある部活動を活性化するために、更に拡大して活用を進めてほしい。

学校運営協議会と地域学校協働本部で様々な取組がなされ、学校支援ボランティア活動参加人数が増加した。地域住民と共に取り組み、地域人材を活用して、地域とともに学校づくりを進められていることは大いに評価できる。

学校と教育は「人々が元気にふれあいまちが輝く」ことがその要である。「子どもたちがふれあい学び合う」ことによって、「親たちも地域もふれあい学び合う」ことができる。学校と家庭・地域の連携により、地域とともにある魅力的な学校づくりを更に進めていってほしい。

また、能勢分校との連携を更に深め、より効果的な学習が行えること、能勢ささゆり学園及び能勢分校の児童生徒がもっと町の中で活躍できる機会を作り、「地域が元気な教育活動を育て、教育活動が地域に潤いと活力をもたらす」取組を進めていってもらいたい。

(8) 安全で安心な学びの場づくり

学校安全は学校保健安全法により義務付けられており、交通安全・生活安全・災害安全に区分される。交通安全について、最近、児童生徒の登下校時の事故・事件が多く報告されており、他方、保護者や地域の住民による子どもを見守る組織が結成され実践されている。能勢ささゆり学園においても、PTA・地域の方々などと幅広く連携することによって安全・安心な対策を行うことができたとの報告を受けている。

また、生活安全について、校長をリーダーとして学校安全委員会が組織され、体育館・プール・運動場・理科の実験室・家庭科室・コンピュータ室等の施設の管理や教育が行われているが、全国ではプールでの死亡事故を始め、体育館等での事故が毎年のように報告されている。能勢ささゆり学園においては、施設内の管理は包括管理委託業者と速やかに連絡調整を行い、壁面修繕工事、吸排気設備工事を施工し、有事の対応も含め、大きな事故もなく、円滑に遂行できたとの報告を受けている。

さらに、災害安全について、能勢ささゆり学園においては、定期的に避難訓練を実施しており、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、施設内清掃消毒業務を実施し、消毒液や手指消毒のアルコールジェルを購入するなど、児童生徒の感染防止に努めたとの報告を受けている。日本は災害立国と言われるように、毎年地震（阪神淡路大震災・東日本大震災・熊本地震等）、風水害（川の氾濫・山の土砂崩れ等）、落雷・集中豪雨等が発生し、子どもを始め、多くの被害が報告されており、学校教育において日ごろから教育や避難訓練をしておく必要がある。

(9) 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援

生涯学習の推進体制について、生涯学習センター及び図書室は住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会を図るために設置されており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、生涯学習センター貸室、講座、図書室内事業・アウトリーチ事業を実施することができたとの報告を受けた。

青少年の健全育成について、7人の新成人による運営委員会を組織し、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで無事に成人式を挙行できたとの報告を

受けた。放課後等における子どもの様々な体験学習の場について、前年度は開催されなかった長期休業中の子どもの居場所づくり事業が冬休みに実施されたほか、放課後の事業に毎週取り組み、多くの児童が参加した。また、児童館活動の実施回数や延べ参加者数もかなり増加した。識字教室においては前年と同じ規模で開催された。今後とも人権尊重の理念に立った社会教育行政の推進に務め、活発な活動が展開されるよう期待したい。

文化財の保護と活用について、けやき資料館は安定して運営ができており、文化振興・地域振興の場となっている。また、生涯学習講座の能勢浄瑠璃や町の歴史についての講座が開催でき、令和2年度からの課題としていた歴史に親しむ機会の場を設けることができたとの報告を受けた。他方、生涯スポーツの推進体制について、スポーツ推進委員会、能勢町体育連盟の活動、町主催スポーツイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組のため中止となったことの報告を受けた。浄るりシアター貸館事業、浄るりシアター自主事業について、共催・協力事業、能勢人形浄瑠璃創造発信事業、「能勢の浄瑠璃」の保存・継承は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施することができたとの報告を受けた。このように、生涯スポーツの推進体制以外の事業は新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで概ね計画どおりに実施できたことを評価したい。今後、新型コロナウイルス感染が終息し、例年実施していた生涯学習講座、アウトリーチ事業、能勢文化フェスティバルイベント等が開催できるよう祈っている。

文化・芸術の普及について、令和3年度、浄るりシアター自主事業や能勢人形浄瑠璃創造発信事業に加えて、生涯学習講座及び図書室での室内事業として、様々な趣向を凝らした取組が新たになされ、参加者もかなりの数に上った。今後ともこの魅力的な事業を更に充実発展させていただきたい。

地域社会づくりについて、新規に町内の文化活動・文化グループを育て交流を図るためには、活動場所や機会の提供を広くPRするとともに、行政から住民の文化的取組を発掘し支援していく活動にも取り組んでいってほしい。

再論するが、地域の教育コミュニティづくりについて、発足後2年目となる地域学校協働本部の運営が地域学校協働活動推進員を中心に行われ、様々な学校支援に取り組みされた。また、青少年の健全育成について、成人式は、コロナ禍での開催ではあったが例年どおり開催された。他方、57年続いた青少年指導員協議会の活動が、人口減少に伴う担い手不足と活動の場の減少等により幕を閉じ、青少年指導員も廃止されたが、能勢の若い力を存続させ育てる課題の重要性は変わらない。学校支援のみでなく、地域の青少年の人材と活力を存続させる取組を、なんとか工夫を凝らし進め、「若者が生きる町づくり」「若年人口の流出ストップ」に取り組んでいってほしい。

「元気で人々が生きる」地域コミュニティづくりを進めるには、機会を提供して住民の参加を待つだけでなく、積極的に住民を動かす「仕掛けづくり」が必要である。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響で、多くの行事や活動が中止になると、人と人のつながり、地域コミュニティの在り方に重大な影響と変

容をもたらすことになる。特に多数の高齢者が広い能勢町に人と人とのつながりを欠いて孤立するようなことになってはならない。

また、子どもたちのつながりが能勢町全体の人をつながりを作り、動かすことができる。再編整備された学校での PTA 活動の充実発展がその鍵となる。さらに、「高齢者が地域で活躍できる」「若者がつながり地域で活躍できる」様々な事業を工夫して推進していただきたい。

おわりに

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい2年が経過した。本年度も日本中で猛威を振るう中、能勢町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価は感染拡大防止対策を講じながら13項目で「達成」、5項目で「概ね達成」、3項目で「未達成だがその方向に進んでいる」を示し、教育委員会の活動を評価することができた。

平成26年6月に改正され平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の大きな改革のポイントは、教育委員によるチェック機能の強化である。教育委員は求められた会議に出席し意見を述べるだけでなく、自ら会議（教育委員会議、総合教育会議）の招集を求めることができる。住民の願いに応え、「能勢の教育」課題を捉え未来を切り開くため、能勢町教育委員会活動のますますの充実発展を期待している。